中野区地域包括ケア総合アクションプラン (中間のまとめ2)

令和3年度(2021年度)~令和7年度(2025年度)

令和3年(2021年)11月

中野区地域包括ケア総合アクションプラン(中間のまとめ2) 目次

第1章 中野区地域包括ケア総合アクションプラン策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1 プラン策定の背景と目的
2 中野区の現状と将来推計
3 プランの位置づけ
4 スローガン・重点取組事項
5 プランの期間
6 プランの進行管理
7 これまでの成果と課題
第2章 中野区の地域包括ケアの令和22年(2040年)に目指す姿 ・・・・・・・・・17
1 すべての人を対象とする地域包括ケアが目指すまちの姿
2 プラン全体の達成指標
3 活動を推進していくうえでの地域(圏域)の捉え方
支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケア体制イメージ図(案)
第3章 目指す姿の実現に向けた区民、関係団体及び区の役割と推進体制 ・・・・・・・・23
1 区民、関係団体及び区の主な役割
2 区の主な役割の実現に向けた各種体制の整備
(1) 地域包括ケア体制におけるすこやか福祉センターの役割
(2) 区民活動センター(アウトリーチチーム)の役割
(3) 地域ケア会議(地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議、地域ケア個別会議)
(4) 子どもと子育て家庭特有の推進体制
(5) 既存の会議体等との関係
地域ケア会議等のイメージ図
(6)中野区基本計画・地域福祉計画・重層的支援体制整備事業との関係
第4章 地域包括ケア体制の八つの柱の構成 ・・・・・・・・・・・・・・33
1 地域包括ケア体制の構成要素
2 柱別の全体構成
第5章 地域包括ケア体制の柱別・施策別の目的と主な取組、現状と令和7年度(2025年度)
の目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 柱別・施策別の目的と主な取組、現状と令和7年度(2025年度)の目標値
1 位別 旭米別の日明に工な扱組、近外に下門(十度(2020十度)の日帰他
○用語解説

第1章

中野区地域包括ケア 総合アクションプラン 策定の趣旨

1 プラン策定の背景と目的

(1) 背景

◆ 少子高齢化の一層の進展に伴い生産年齢人口が減少していきます

地域における一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の孤立や認知症高齢者の増加、介護家族の負担増など深刻な状況が起こっています。また一方で、医療・介護分野における人材不足が生じています。地域では地域活動等の担い手不足が生じているなど多くの課題に、社会全体でどのように取り組んでいくのかが大きな課題となっており、団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)になる令和22年(2040年)を見据えた取組が求められています。

◆ 個人や世帯が抱える課題は、複雑化・複合化しています

高齢者だけでなく、既存の制度や単独のサービスだけでは解決が困難な子どもと子育て家庭、障害者、生活困窮者、言語の壁や生活習慣の違いに悩む海外からの移住者や、社会との関わりに課題を抱える若者をはじめ、様々な価値観を持つ人、マイノリティの人など課題の解決のためには包括的な相談・支援体制が求められています。

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな課題を抱える人に対する支援が求められています

令和3年度(2021年度)になってからワクチン接種が開始され、少しずつ日常を取り戻し始めていますが、感染症の収束を見通すことは難しく、すべてが以前の状態に戻ると想定することはできない状況が続いています。地域団体の活動も中断・自粛せざるを得なくなっており、感染症の収束を想定した地域活動の再開の見通しが立ちづらくなっています。また、人とのつながりが減ってしまったことで社会的孤立や孤独に苦しむ人が増えていることに加え、雇用情勢は大きく変化し、生活困窮者支援などの課題がより大きくなっています。

◆ 地域包括ケア体制は地域共生社会を実現するものです

国では制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の多様な人々が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで区民一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創る「地域共生社会」の実現を目指しています。令和3年(2021年)4月から、区市町村における包括的な支援体制の構築にかかる区の責務が、社会福祉法等に明記されました。

(2) 目的

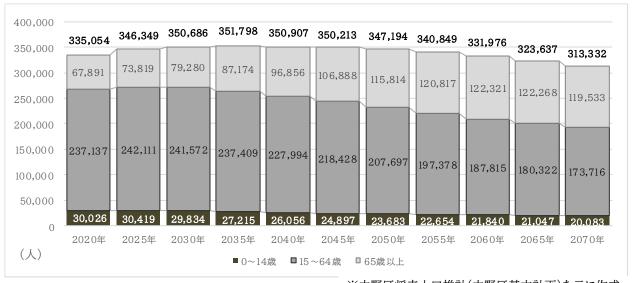
◆ 区と区内関係団体及び区民がともに行動するためのプランです。

誰一人取り残されることなく、支援を必要とする区民の年齢や抱えている課題の種類を問わず、 一体的かつ重層的な支援を行うことができる地域包括ケア体制を構築することを目的として、区と 区内関係団体及び区民がともに行動するための「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」(以 下、「総合プラン」という。)をここに策定します。

2 中野区の現状と将来推計

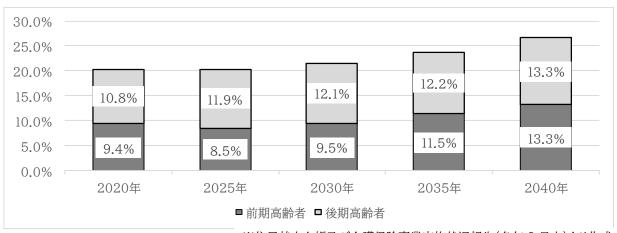
- 中野区全体の人口は、昭和 45 年(1970 年)をピークに減少に転じ、平成 12 年(2000 年)には 30 万人を割り込みました。しかし、それ以降は増加に転じ、令和 2 年(2020 年)10 月時点で 335,054 人(国勢調査速報値)となりました。**今後も駅前再開発等により人口は増加し**、令和 17 年(2035 年)頃に約 35.2 万人でピークを迎えると予測されています。
- 中野区の老年人口は、令和 12 年(2030 年)頃までは緩やかに増加しますが、団塊ジュニア世代(昭和 46~49 年(1971~74 年)生まれ)が 65 歳以上となる令和 22 年(2040 年)以降、 急激に増加し、令和 42 年(2060 年)頃には約 12.2 万人でピークを迎える見込みです。高齢化率は令和 22 年(2040 年)には 26%を超える見込みです。
- 認知症高齢者は年々増加し、令和 42 年(2060 年)には、認知症の有病率(ある時点の人口に対する患者数の割合をいう)が平成 24 年(2012 年)以降一定と仮定した場合で約3.1 万人、有病率が増加すると仮定した場合で約4.2 万人に達する見込みです。
- 一般世帯のうち単身世帯の割合は平成27年(2015年)で61.9%と年々高くなっています。
- 年代別人口の割合をみると、20代・30代が多くなっています。
- **65 歳以上の単独世帯数は一貫した増加傾向**にあり、令和 2 年(2020 年)時点で約 2.7 万世帯で 65 歳以上人口の 39.5%を占めています。そのうち、75 歳以上の単独世帯数は約 1.6 万世帯であり、65 歳以上の単独世帯の約 6 割となっています。
- 平成 16 年(2004 年)以降の中野区の出生数は、平成 28 年(2016 年)の 2,764 人をピークに減少に転じ、令和元年(2019 年)は 2,462 人、**合計特殊出生率は 0.93** となっています。
- 昭和 55 年(1980 年)以降の 0~4 歳の子ども人口と 15~49 歳の女性人口の比率である子 ども女性比をみると、平成 22 年(2010 年)までは減少傾向にありましたが、それ以降上昇傾向 にあります。
- 中野区で暮らす外国人は、平成 27 年(2015 年)を境に急増し、現在は約 120 の国と地域の 人が生活しています。中野区の人口に対する割合としては5.3%となっており、多い国籍は、中 国、韓国または朝鮮、ネパール、在留資格では、留学が多くなっています。

■ 中野区の人口推計(年齢3区分(年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年 人口(65歳以上))ごと)



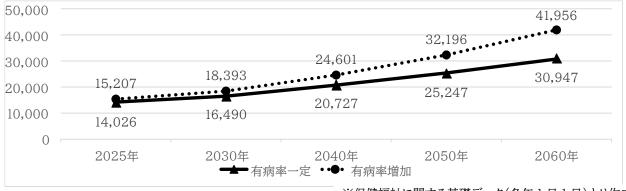
※中野区将来人口推計(中野区基本計画)を元に作成

■ 中野区の前期高齢者と後期高齢者の割合の推移



※住民基本台帳及び介護保険事業実施状況報告(各年9月末)より作成

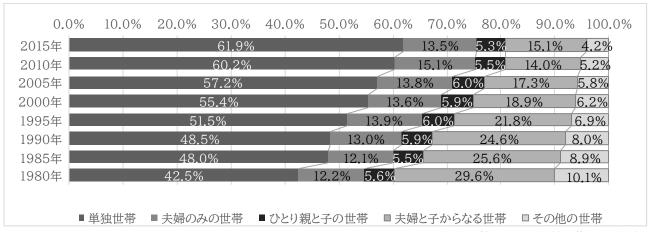
■ 認知症高齢者の現状と将来推計



※保健福祉に関する基礎データ(各年1月1日)より作成

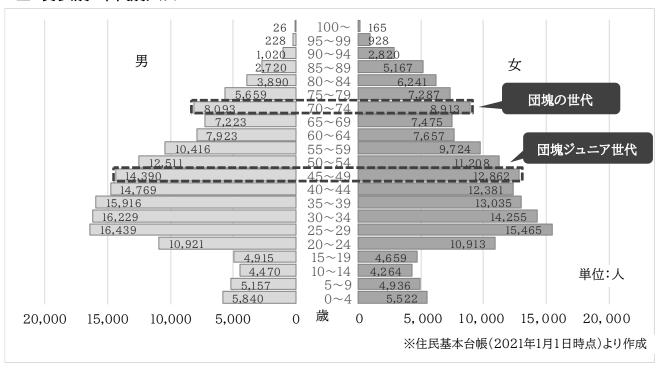
[※] 認知症の有病率が平成24年(2012年)以降一定と仮定した場合の中野区認知症高齢者数と、有病率が増加すると仮定した場合の中野区の認知症高齢者の推計(全国の高齢者に対する認知症有病率の推計に、中野区の高齢者人口の推計を乗じて算出)

■ 家族類型別にみた世帯の割合の推移

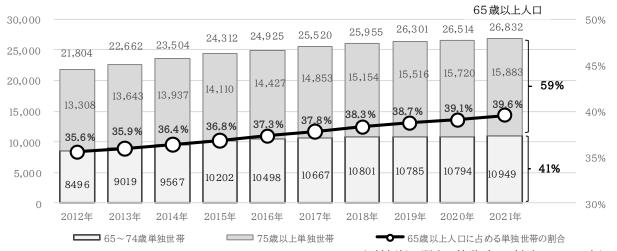


■ 男女別・年代別人口

※各年国勢調査人口等基本集計より作成

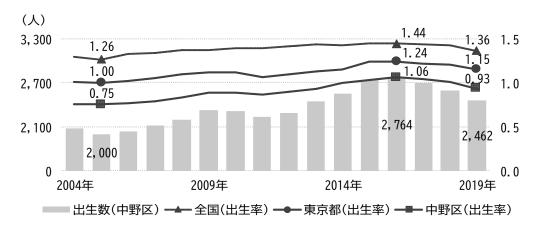


■ 65~74歳/75歳以上の単独世帯数と65歳以上人口に占める単独世帯の割合の推移



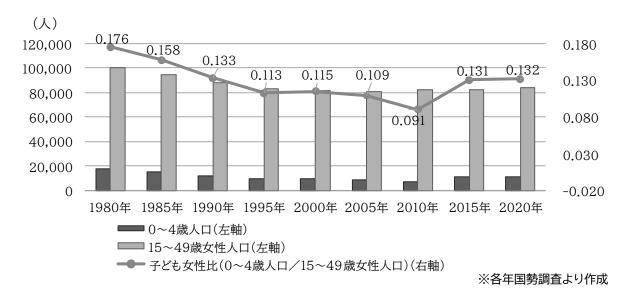
※保健福祉に関する基礎データ(各年1月1日)より作成

■ 出生数・合計特殊出生率の推移

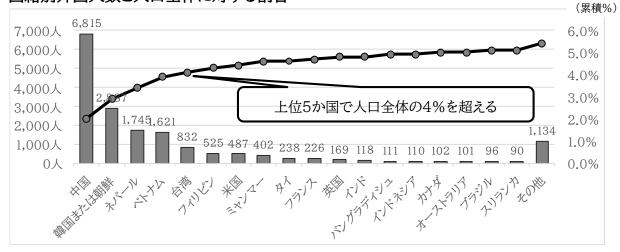


※中野区基本計画より(東京都人口動熊統計より推計)

■ 子ども女性比(0~4歳人口/15~49歳女性人口)の推移



■ 国籍別外国人数と人口全体に対する割合



※ 中野区統計書データ(令和3年(2021年)1月1日現在)。折れ線グラフは各国の外国人数の累計の、人口全体に対する割合

3 プランの位置づけ

◆ 総合プランは、「中野区地域包括ケアシステム推進プラン(以下、「推進プラン」という。)」の改 定版として位置づけます

平成29年(2017年)3月に策定した推進プランは、10年間の計画期間の中で、高齢者を中心とした対策を基盤として取り組んだうえで、子育て世帯や障害のある方などすべての人に対してのプランに拡大していくこととしていました。しかし、策定から5年経過した今、推進プランのうち対象を拡大していく取組を見直し、現在までに起こった社会経済的変化を踏まえ改定する必要があります。そのため、支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケアに資する取組を行う区と区内の関係機関及び団体(町会・自治会、民生児童委員、医療関係者、事業者及び地域の関係団体等)が自ら実施し、協働していくための区と区民のアクションプランとして総合プランを策定します。

◆ 取組をより一層発展・充実させ、"オールなかの"の取組を推進するための活用本とします 行政の取組は、基本計画における重点プロジェクトや地域福祉計画に沿って推進します。 より多くの区民、団体が地域包括ケアの取組を始めたり、すでに取り組んでいる活動をより推 進していくために、総合プランを活用していただくことで、地域包括ケアを"オールなかの"に広げ ていきます。

4 スローガン・重点取組事項

- ◆ スローガン 「できることから始めよう!"オールなかの"の地域包括ケア」
- ◆ 実現するために、重点的に取り組むべき事項
 - 社会的孤立をなくし、支援を必要とする人を一人残らず支援につなげる。
 - 孤独で苦しむ人をなくす。
 - ・ 地域包括ケアの取組を"オールなかの"に広げる。

区民の皆さん一人ひとりが、できることから始めることによって、計画期間の最終年度となる令和7年度(2025年度)には「支える側、支えられる側という垣根のない、全員参加型社会の実現」を目指します。

5 プランの期間

◆ 計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間 計画期間は、推進プランの計画期間10年間のうち後半5年間の部分の改定であり、かつ総合プ ランと関係性の強い中野区基本計画や地域福祉計画期間と整合を図るため、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

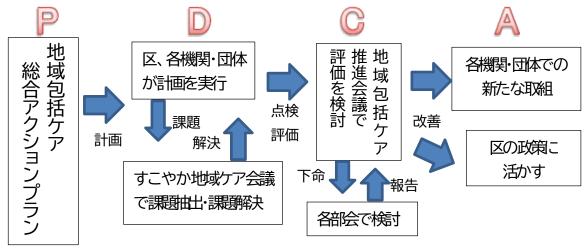
◆ 中野区地域包括ケア推進会議で進捗状況を確認します

総合プランは、推進プランと同様に中野区地域包括ケア推進会議において、行政及び主な団体の活動については毎年度、その他の団体の活動については令和7年度(2025年度)における実績について確認します。行政及び主な団体の活動については、令和7年度(2025年度)の達成目標を立てます。また、区における取組の達成目標の実現に向けては、基本計画をはじめ各個別計画の推進や検討を進める中で連携を図るとともに、必要な検討体制を構築し、全庁的な検討や進捗管理を進めていきます。



6 プランの進行管理

○ 推進プランと同様に、協働で作成した総合プランに基づき、PDCAのサイクル(計画、実行、評価、 改善)により、毎年度、目標の達成状況を確認しながら、地域包括ケア体制の実現、推進に向けて、 取組内容を改善していきます。



7 これまでの成果と課題

(平成28年度(2016年度)~令和2年度(2020年度))

(1)推進プランの成果

① 全体指標の傾向

- 推進プラン全体の達成度合いを測る指標のひとつである65歳の健康寿命は延伸しており (推進プラン策定前の平成25年(2011年)と令和元年(2019年)の比較:男性17.1年→18.2 年、女性20.6年→21.6年。中野区データより)、推進プランのひとつのテーマともいえる、高齢 者が健康にいきいきと生活している割合は増加していると推測できます。
- 「長期療養が必要になったとき、自宅で過ごしたい人」の割合に大きな変化は見られませんで した。

② 個別の指標の傾向

- 「住民主体の気軽に参加できる場の創出」や「認知症サポートリーダー数」「認知症をよく理解している区民の割合」では120%を超える高い達成率となっています。
- 「地域の活動に参加した区民の割合」「近所づきあいの中で、相談や助け合いなど親しい付き 合いをしてくれる人がいる割合」「地域住民相互で見守り支えあい活動をしている割合」といっ た、近所づきあい、地域活動に関する指標では達成率が70%台にとどまりました。

③ 施策の柱ごとの主な成果

【柱1】…本人の選択/権利擁護

- (行政)・成年後見制度の相談や普及啓発事業を行うとともに、市民後見人の育成を進め、受任件数 が増加した。
 - ・ヘルプマークの周知啓発や、障害者理解促進の取組により、障害に対する理解が進んだ。
- (民間)・あんしんサポート事業や地域福祉権利擁護事業は、様々な機会を捉えて周知を行ったこと により利用者が増加した。

【柱2】…住まい・住まい方

- (行政)・介護保険事業計画に沿って、都市型軽費老人ホームを誘導整備した。
 - ・居住支援協議会の設立により、住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けた支援体制の基 盤ができた
- (民間)・住宅の確保に困窮する世帯への支援の必要性を理解することで居住支援の基盤づくり、 居住支援協議会の発足の礎となった

【柱3】…健康·社会参加·就労

- (行政)・高齢者会館に対する理解が深まり、活動拠点として認知された。
 - ・緊急事態宣言中の外出自粛が続く中、フレイル予防や脳トレなどの事業を実施し、健康増進と介護予防につなげることができた。
 - ·ICTを活用した介護予防事業を開始した。
- (民間)・多様な特技と異世代の人々が交流し、顔見知りになり、助け合う地域社会を作る取組が前進した。

【柱4】…地域の見守り支えあい

- (行政)・民間の事業者・団体と見守り協定を締結し、事業者などからの連絡により、速やかに区民 への支援につなげることができた。
 - ・災害時要支援者名簿と類似の名簿を統合し、災害時個別避難支援計画作成者を増やした。
 - ・アウトリーチチームが把握した地域資源を、サービスが必要な区民等が情報サイトとして利用できるよう、地域・社会資源把握システムを導入した。
- (民間)・中野区町会連合会のイベントの認知度が上がり、町会・自治会への理解者が増えた。
 - ・連携を強化し、地域の見守り支えあい活動等を推進するため、中野区と中野区町会連合 会との協働によるまちづくりパートナーシップ協定の締結をした。
 - ・民生児童委員は課題発見の大事な部分を担っている。

【柱5】…介護・生活支援サービス

- (行政)・多くのビジネスプランの応募を受け、事業化につなげるための支援を行った。
 - ・介護保険事業計画に沿って、在宅介護サービス等を拡充した。
- (民間)・介護サービスについてのアンケート調査や他団体との研修等により、サービスの実態把握 に努めるとともにサービス内容の理解を図る取組ができた。
 - ・福祉何でも相談は身近な窓口として周知が進んでいる。

【柱6】…医療

- (行政)・在宅療養相談窓口を区役所内に設置し、本人や家族、医療介護関係者からの相談に対応、医療機関とのマッチングをすることができた。また、医療介護関係者の情報共有のためのシステム(なかのメディケアネット)を導入した。
 - ・ACP(アドバンス・ケア・プランニング=人生会議)の普及啓発の取組を広げた。
- (民間)・新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する医療支援について、都の事業を活用し、 医師会の協力を基に、通常の地域包括ケア体制を利用しつつ、多くの医療機関・薬局が行った。

【柱7】…相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上

- (行政)・アウトリーチハンドブックを作成し、標準的な達成水準や一般的な手順・手法を示し、これを 活用した取組を開始した。
 - ・すこやか地域ケア会議での困難事例の検討を通じて、多様な地域団体との連携体制が構築されつつあるとともに、個別ケースの検討によりコーディネート力の向上が図れた。
- (民間)・他分野、多職種を含めたケアマネジメントを目指し、共生社会の一助となるよう努めること ができた。

【柱8】…認知症対策

- (行政)・認知症サポーター養成講座をはじめ、様々なイベントを実施し、認知症についての正しい 理解の促進を図った。
 - ・オレンジカフェの登録制度を始め、認知症の人とその家族に参加をすすめることかできた。
 - ・認知症に関するパンフレットを発行・改訂を重ねて、広く活用されるようになった。
 - ・若年性認知症相談窓口を区役所内に設置し、相談体制を整備した。
- (民間)・認知症アドバイザー医研修を重ね、主治医の認知症対応向上に貢献した。
 - ・オレンジバルーンフェスタや三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)の研修等で地域の多

職種連携が進展した。

・オレンジカフェやRUN伴、MIKANなどの活動に協力し、区民への普及啓発ができた。

地域包括ケア推進会議の委員からの意見等 -

- アウトリーチを区職員による責任ある体制のもと進める取組は特徴的であるが、区民や地域に十分に浸透していないため、さらなる情報共有と区民参加が必要である。
- 住民主体の場の創出(居場所づくり)については、多くの区民の参加が得られ、見守り支えあいの活動が充実してきている。住民主体の活動をどう地域課題につなげ、地域包括ケアシステムの深化が図れるかが課題である。ケース会議への参加や福祉何でも相談との連携などにおいて、関係機関をもっと活用してほしい。
- 地域包括ケアの対象を、高齢者からいち早く全世代に広げる取組は先駆的である。
- 地域課題を明確にして中野区の体制を推進していくためには、すこやか福祉センター単位で開催しているすこやか地域ケア会議における地域課題等を中野区地域包括ケア推進会議において議論・解決するPDCAサイクルを徹底するなど、これまでの体制を見直したらどうか。

ー 推進プランに取組を掲載した区内関係団体からの意見等 ー

- 見守り支えあい活動を実施する事例が増えつつあるとともに、活動が課題発見の大事な部分を担っていると感じている。
- 取組を継続することによって、区民に認知されるようになったり、取組の効果を確認することができた。また関係団体とのつながりが広がってきたが、多職種連携や地域への発信をもっと強化する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の中止・自粛が余儀なくされたり、取組方法などの工夫や見直しを迫られた一方、そのような状況下でも、ICTの活用や新しい生活様式に合わせて可能な範囲での活動や情報共有を行い、連携の維持・強化に努めた。
- 感染防止のための自粛生活が高齢者の健康障害を引き起こしているように感じる。
- 地域包括ケア体制についての区民の理解を深めて、身近に感じてもらうイベントや世代を超えた 交流などの実施を希望する。
- 利用者に見守りや支援が必要と判断した場合は、関係機関などと連携して対応する仕組みを確立して定着させたい。また活動が地域住民や関係機関などに広く浸透していき、閉じこもりや孤立が減る支援体制を整えてほしい。
- 制度や対象を超えた連携による研修やイベントの実施、支援の普及啓発を行いたい。
- これまで以上に行政と関係団体や企業等のかかわり方が広範囲になると想定されるので、意見交換と施策実現の場を拡充させるための方策を示してほしい。
- 利用できるサービスについて、対象者や対象年齢の拡大が図れるような仕組みづくりを期待したい。
- ヤングケアラーに関しては、支援を必要とされている人の発見や支援体制を構築していきたい。

(2)推進プランの柱の構成や整理すべき課題

推進プランの計画期間の後半は、高齢者を中心とした支援から、支援が必要なすべての人を対象と する取組に拡大することとしていたため、総合プランへの改定にあたってはその方針に沿って対象を 拡げるとともに、解決すべき課題や取組も拡大して捉える必要があります。

そのため、以下のように課題を整理し、子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者等といった、属性に 共通する課題については下表のように柱1~7に整理し、特有の課題については柱8に分類することと します。

- 柱3は、乳幼児親子や子どもの読書活動や、生きがいづくり等のための生涯学習の機会の充実の必要性から、「学び」を加えます。
- 柱5は、高齢者特有課題である「介護・生活支援サービス」は、全世代が対象になることから、 「生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス」についての取組にします。
- 柱6は、在宅療養など地域の取組をより明確にする必要があるため「地域医療」とします。
- 柱7のコーディネート機能やケアマネジメントは、高齢者についての取組を想起させるため、総合プラン柱4の地域の見守り支えあいや、柱5のサービスに含めます。
- 柱8の認知症対策は、若年性認知症への対応の課題もあることから、総合プラン柱1の「権利擁護」にまとめます。
- 包括的な自立支援や貧困対策、犯罪被害者等支援、自殺対策、再犯防止、ひきこもり対策のためのプラットフォームの構築など多様な対策が必要なため、総合プランでは柱7の「セーフティネット」としてまとめます。

【推進プランと総合プランの柱の構成の比較】

	推進プランの柱
柱1	本人の選択/権利擁護
柱2	住まい・住まい方
柱3	健康·社会参加·就労
柱4	地域の見守り支えあい
柱5	介護・生活支援サービス
柱6	医療
柱7	相談、コーディネート機能及び ケアマネジメント
柱8	認知症対策



	総合プランの柱
柱1	本人の選択/権利擁護
柱2	住まい・住まい方
柱3	健康・社会参加・学び・就労
柱4	地域の見守り支えあい
柱5	生活を支えるサービス、生活を豊か にするサービス
柱6	地域医療
柱7	セーフティネット
柱8	子どもと子育て家庭、障害者及び高 齢者特有の課題

(3)アンケート調査から把握できた課題

① 区民を対象にしたアンケート調査結果

ア 社会的孤立・孤独に関する調査結果

〈15~64歳を対象とした「令和2年度(2020年度)暮らしの状況と意識に関する調査」の結果〉

- 自分は他の人たちから孤立していると「ときどき感じる」人と「常に感じる」人の合計は28.5% でした。若年層~中年層の区民の約3割は孤立感・孤独感を感じていることが推察されます。
- 孤立感を全く感じていない人のうち、趣味があるのは81.7%、生きがいがあるのは81.5%であるのに対し、孤立感を常に感じている人のうち、趣味があるのは56.2%、生きがいがあるのは28.4%となっており、孤立感と趣味や生きがいの有無には相関関係がありました。
- 自宅以外に「居場所」があるかどうかについては、孤立感を全く感じていない人では47.2%が「居場所がある」と回答していますが、孤立感を常に感じている人で「居場所がある」のは、わずか 17.9%でした。

〈65歳以上を対象とした「令和2年度(2020年度) 高齢者調査」の結果〉

○ ほとんど外出しない高齢者は全体で18.6%、要支援認定等は受けていない人では16.1%、介護予防・生活支援サービス事業対象者では28.6%、要支援1では39.3%、要支援2では51.9%と認定度が上がるにつれて、割合は10ポイント以上ずつ上昇しています。

〈障害のある人を対象とした「令和2年度(2020年度)障害福祉サービス意向調査」の結果〉

○ 障害のある人全体の14.8%は「まったく外出しない」「ほとんど外出しない」と回答しています。

イ SOSを発信できないリスクの高い区民に関する調査結果

〈「令和2年度(2020年度)暮らしの状況と意識に関する調査」と「高齢者調査」〉

- 「心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない」かつ「相談する相手・相談機関がない」と回答した人を、「SOSを発信できないリスクが高い人」と定義し、分析を行いました。その結果、15~64歳では全体の6.2%が、65歳以上では全体の5.2%がこれに該当しました。これを男女別にみると、64歳以下では、どの年齢層でも男性は約10%、女性は約3~4%が「SOSを発信できないリスクが高い人」となっています。
- 65歳以上では男性の7.2%、女性の3.5%であり、年齢を問わず、男性のほうが女性よりも「S OSを発信できないリスクが高い人」の割合が高くなっています。
- 64歳以下のリスクが高い人の生活状況をみると、地域の薬局や医療機関など、スーパーマーケットやコンビニエンスストア以外の利用率は4割に満たず、リスクが低い人と比較して、地域とのつながりが薄くなっています。
- 居住地域で「人とのつながりは欲しくない」の回答率が31.4%と高くなっています(リスクが低い人は11.4%)。また、リスクが高い人は中野区の広報媒体について「何も目にしたことはない」人が28.1%と高く(リスクが低い人は19.1%)、相談窓口などの情報も届いていない可能性があります。
- ※ 調査に回答しなかった区民の中に、SOSを発信できないリスクがより高い区民がいるものと想定され、そういった区民へのアプローチを行い現状を把握するための手法の検討が必要です。

ウ 地域活動の担い手に関する調査結果

〈「令和2年度(2020年度)暮らしの状況と意識に関する調査」〉

- 現在、自分の知識やスキル、経験などを地域のために「生かしている人」は全体の4.6%にとどまっていますが、「地域のために生かせる知識やスキルはあるか」については、「ある」と回答した人は全体の72.0%でした。
- どうすれば知識やスキルを生かせるかについては、「時間的な余裕があればできる」の回答率は 女性の方がやや高く、「相応の収入が得られるならばできる」は男性の方が高い傾向が見られる。 また、年齢層が高いほど「活動する場所があればできる」「行政等からの支援があればできる」の 回答率が高く、逆に、年齢層が若いほど「一緒に活動する人がいればできる」の回答率が高い傾 向が見られます。
- 男女別年齢別に生かせる知識やスキルを詳細にみてみると、15~29歳の男性で相対的に回答率が高かったのは「語学の知識やスキル」、30~49歳の男性では「パソコンやIT系の知識やスキル」、「子どもに勉強を教える知識やスキル」、50~64歳の男性では「法律や会計など、専門的な知識やスキル」、15~29歳の女性では「音楽や絵画など、芸術系の知識やスキル」、30~49歳の女性では「医療、介護、保健などの知識やスキル」、50~64歳の女性では「保育や子育てに関する知識やスキル」「保育や子育てに関する知識やスキル」(14.9%)です。

《課題》

- ① 孤立感・孤独感を感じている人に、社会とつながる居場所を身近な地域により多く提供したり、安定的な就労ができるようにしたりすること、また障害者や高齢者のような移動弱者が外出しやすくなる環境を整備することで、孤立感・孤独感を解消する必要があります。
- ② 誰一人取り残さない相談支援体制を構築するためには、まずはSOSを発信できないリスクが高い人が、自らSOSを発信しやすくなるような環境を整えること、そのためには繰り返し、特に相談窓口や居場所などに関する情報を発信していく必要があります。
- ③ 地域活動の担い手を増やすには、ターゲットによって支援の仕方(場所を用意するのか、一緒に活動する人を募るのか、研修等を提供するのか、など)を工夫することや、相応の収入が得られる形でスキルや知識を地域に生かす方法を工夫する必要があります。

②その他の調査結果

ア 関係機関や地域包括支援センター、民生児童委員を対象とした「ひきこもりに関する支援状況等調査結果」(東京都)

ひきこもりの状態が継続している期間は、「1年以上3年未満」が18.5%と最も多く、「5年以上10年未満」が15.1%、「10年以上20年未満」が14.0%と続いていますが、「20年以上」も8.7%の人が回答しています。

また、ひきこもりの状態にある若年層(概ね39歳まで)への支援において課題と感じていることは、「若年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない」が43.6%と最も多く、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が31.4%、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」が28.6%「相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる」が25.6%となっています。

イ 全国の中高生を対象とした「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

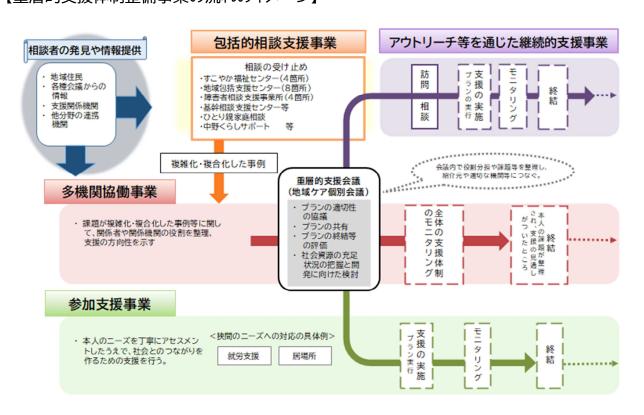
世話をしている家族が「いる」のは中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%であり、世

話をしている家族の内訳として「きょうだい」が最も多く、世話をしているためにやりたいけれどできていないことがある中学 2 年生が42%、全日制高校 2 年生が約 48%でした。一方、ヤングケアラーと自覚している子どもはともに 2%前後であり、ヤングケアラーという言葉への認知度も低くなっています。

(4) 今後の取組の方向性

- 子ども、障害者、高齢者など課題を抱える本人、さらには家族や生活環境、病気や困窮などの状況が重なり、ひとつの機関だけでは対応できなくなっています。ヤングケアラーやひきこもり状態の人をはじめ、そういった家庭への支援を充実させるため、**包括的相談支援体制の整備・強化**が必要です。
- 複合的な課題を抱える人に対する支援は、ひとつの問題が解決したとしてもそれで終わりではなく、継続的な伴走による支援が必要です。行政だけでなくアウトリーチ型の支援を行っている様々な担い手全体の視点から、アウトリーチ活動の役割・体制の強化を図ります。
- 居場所づくりや就労支援などの社会参加の支援、地域資源開発や担い手育成などの地域づくりに向けた支援を進めていくため、国が開始した**重層的支援体制整備事業**との整合性を図りながら体制整備を進める必要があります。
- 支援が必要な人に対して、これまで以上に専門機関や関係者との連携が必要となってくることから、 連携や地域課題の解決のためのしくみである「地域ケア会議」の体制を見直します。(28ページ参 照)
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による様々な活動の制限や自粛が、高齢者をはじめとする区 民の心身の状態に大きな影響を与えていることから、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした、新 しい生活様式でも対応可能な範囲での**居場所づくりや地域づくり、活動支援の強化**を図ります。

【重層的支援体制整備事業の流れのイメージ】



第2章

中野区の地域包括ケアの 令和 22 年(2040 年)に 目指す姿

1 すべての人を対象とする地域包括ケアが目指すまちの姿

- ◆ 地域包括ケアが目指すまちの姿は、次のとおりとします
 - ・ 本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らせるまち
 - ・ "オールなかの"による多様なサービスが常に生み出され、

重層的で包括的な支援が提供されるまち

・それぞれの人が望む形で必要な支援につながり、

誰もがいきいきと地域で暮らし続けられるまち

・ すべての人に多様な居場所があり、無理なく支えあえるまち

2 プラン全体の達成指標

地域包括ケアの取組は、令和22年(2040年)に上記4つの目指すまちの姿の実現を目標としてすすめていきますが、進捗状況や成果を測るための指標として、総合プランの計画期間の最終年度である令和7年度(2025年度)目標を、現状(令和2年度(2020年度))に対してそれぞれ向上(割合については10ポイント、団体数については10%)するものとして設定します。

- 中野区への愛着度(※)
- 地域活動への参加割合(※)

令和2年度(2020年度) 実績値 19.6% 令和7年度(2025年度) 目標値 29.6% ※ 区が行う「健康福祉に関する意識調査」で「地域活動に参加していない」と「無回答」の割合を全体(100%)から除いた割合をいう(令和2年度の地域活動に参加していない割合は「79.3%」無回答は「1.1%」)。

- ○「誰一人取り残されることのない支援体制が整っていると思う区民の割合」(※)
 令和2年度(2020年度) 実績値 34.0% → 令和7年度(2025年度) 目標値 44.0%
 ※ 区が行う「中野区区民意識・実態調査」で「障害や生活困窮、生活上の様々な課題や困りごとを抱えても、相談や支援が受けられる体制が整っている」について「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合をいう。
- 居場所等の活動団体数(※)

令和2年度(2020年度) 実績値 125団体 令和7年度(2025年度) 目標値 138団体 ※ 区内に拠点があり、子育て広場、住民主体の介護予防事業、まちなかサロン、子ども食堂や無料塾等、高齢者会館 運営、オレンジカフェ等を主催する団体数をいう。

3 活動を推進していくうえでの地域(圏域)の捉え方

(1) 日常生活圏域(すこやか福祉センター圏域)

区が目指す地域包括ケアの目指す姿の実現に向けては,区民の日常生活を支えるために、区 民が生活を営む地域において様々なサービスを提供する拠点や機能が必要です。

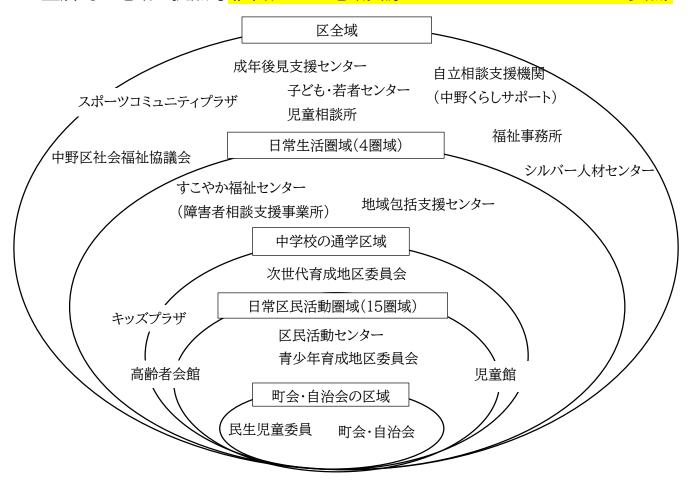
平成18年(2006年)4月の介護保険法改正の際、住み慣れた地域で介護サービス基盤を整備する単位として「日常生活圏域」の考え方が導入されたことに伴い、区では、4つの日常生活圏域を設定しています。また、日常生活圏域には、高齢者等の日常生活を支えるための拠点として、各1か所のすこやか福祉センターと2か所の地域包括支援センターを設置しています。

(2) 日常区民活動圏域(区民活動センター圏域)

さらに、地域包括ケア体制に係る活動を推進する単位となる圏域については、区民が活動しや すく、地域の実情を踏まえた設定をすることが必要です。

地域の活動主体の活動範囲など、これまでの経過、住民の意識、参加のしやすさなどを踏まえ、 区民活動センター(区内15か所に設置)を拠点として、住民主体の活動を推進していくうえでの圏域として、区を15の圏域に分け、各1か所ずつ区民活動センターを配置しています。

重層的な地域の拠点等<mark>(圏域ごとの地域資源については100ページ~を参照)</mark>



中野区の日常生活圏域

圏域	南部	中部	北部	鷺宮	全域
面積(km²)	2.96	4.48	4.31	3.84	15.59
人口(人)	74,573	98,928	87,480	72,698	333,679
世帯数(世帯)	47,507	63,841	53,968	42,144	207,460
高齢者人口(人) (65歳以上)	15,213	18,381	18,493	15,622	67,709
高齢化率※(%)	20.4	18.6	21.1	21.5	20.3

令和3年(2021年)8月1日現在 保健福祉に関する基礎データ月次報告 ※高齢化率=高齢者人口/人口

【参考】

中部圏域に所在する区民活動センター及び町会数が、他の圏域に比べて多いため圏域の分割が必要であり、令和8年度(2026年度)以降、すこやか福祉センターを新たに1か所開設して計5か所に変更、また地域包括支援センターを新たに1か所、計9か所配置することを予定しています。

現在(令和7年度(2025年度)まで) 令和8年度(2026年度)以降				
日常生活圏域		日常区民活動圏域日常生活圏域		活圏域
すこやか福祉	地域包括	区民活動	すこやか福祉	地域包括
センター	支援センター	センター	センター	支援センター
	南中野包括	南中野区活		
南部すこやか	本町包括	弥生区活		
	本門 也怕	鍋横区活		
	市山取与长	東部区活		
中部すこやか	東中野包括	東中野区活		
		昭和区活	左記すこやか	左記地域包括
	中野包括	桃園区活	4か所	8か所
		上高田区活	+	+
		新井区活	北東部圏域に	北東部圏域に
小切子である	中野北包括	江古田区活	1か所	1か所
北部すこやか	江古田包括	沼袋区活		
		野方区活		
	路点与托	大和区活		
鷺宮すこやか	鷺宮包括 	鷺宮区活		
	上鷺宮包括	上鷺宮区活		

支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケア体制イメージ図(案)

【柱8】子どもと子育て家庭、 障害者及び高齢者特有の課題

【柱7】セーフティネット



医師会 歯科医師会 薬剤師会



【柱6】地域医療

病院·診療所· 訪問看護ステーション

成年後見支援センター

【柱1】本人の選択/権利擁護

【柱2】住まい・住まい方

居住支援協議会



日常の医療 かかりつけ医・ かかりつけ歯科医・ かかりつけ薬局

地域の力をつなげて広がる 「支えあいの輪」

【柱5】生活を支えるサービス・ 生活を豊かにするサービス

介護事業所·介護施設 地域生活支援拠点 母子生活支援施設

障害福祉サービス



助産師会

制度外サービス

介護保険サービス

子育て支援サービス



子育てひろば

幼稚園·保育園 認定こども園





青少年育成地区委員会 次世代育成委員

商店街·商工会議所





友愛クラブ

【柱4】地域の見守り支えあい



すこやか福祉センター

アウトリーチチーム (生活支援コーディネーター)

自立相談支援機関 (中野くらしサポート)

地域包括支援センター

障害者相談支援事業所



福祉事務所

子ども・若者支援センタ 児童相談所

野区 社会福祉協議会

スポーツクラブ

スポーツコミュニティプラザ

.....



小学校·中学校 高校·専門学校·大学



高齢者会館







学童クラブ・児童館・ キッズプラザ

...

区民活動センター 運営委員会

シルバー人材センター

ボランティア

NPO·地域団体·



【柱3】健康・社会参加・学び・就労



民生児童委員



第3章

目指す姿の実現に向けた 区民、関係団体及び 区の役割と推進体制

1 区民、関係団体及び区の主な役割

目指す姿の実現に向けた区民、関係団体及び区の主な役割は、以下のとおりとします。

・ 向上心をもって自ら学び、生きがいや自己実現のために行動する。 区民の役割 ・ 子どもや障害者の権利養護について、またバリアフリー、ユニバーサルデザインの考え 方など生活弱者や多様な人すべてが生活しやすい社会の実現について理解を深める。 ・ 町会・自治会やボランティア団体等の社会活動に参加する。 ・ 健康づくり・介護予防に取り組む。 ・ 健康診断の受診などセルフケアマネジメントに取り組む。 ・ 認知症への理解に努めるとともに、自ら要介護や認知症になった場合の生活について、 意思表示と準備をする。 関係団体の (1)医療 在宅医療介護連携の推進、口腔機能改善、在宅服薬管理の推進 役割 (2)地域団体等 地域の見守り支えあい活動の推進、地域のつなぎ役、青少年の健全育成、食育、健 康づくり・介護予防の率先的実践、生活支援サービスの提供 (3)事業者団体 地域の見守り支えあい活動の推進、住まいの確保、就労、社会参加、介護予防の推 進、質の高い介護・看護の提供推進、在宅療養介護連携の推進、認知症啓発活動 (4)中野区社会福祉協議会 社会福祉の推進、生活支援サービスの創出、提供、セーフティネットの担い手 (5)非営利団体 健康・社会参加・就労の場の提供、地域の見守り支えあい活動の推進、生活支援サ ービスの提供 (6)社会福祉法人 地域の見守り支えあい活動の推進、セーフティネットの担い手、介護予防の推進 区の役割 中野区における地域包括ケア体制の構築に向けた総合調整と施策の実施 ・制度の狭間に落ちる人がいないよう地域のセーフティネットの役割を果たす。

○自助・互助・共助・公助の考え方

・ 権利擁護の推進

地域包括ケア体制には、自らのことは自らが行う「自助」、家族や友人、地域住民相互で支えあう「互 助」、社会保険制度で支える「共助」、税金により行政が対応する「公助」で分担しあい、支援が必要な人 の生活を支えようという考え方があります。

・ 必要なサービスの確保とその質の向上

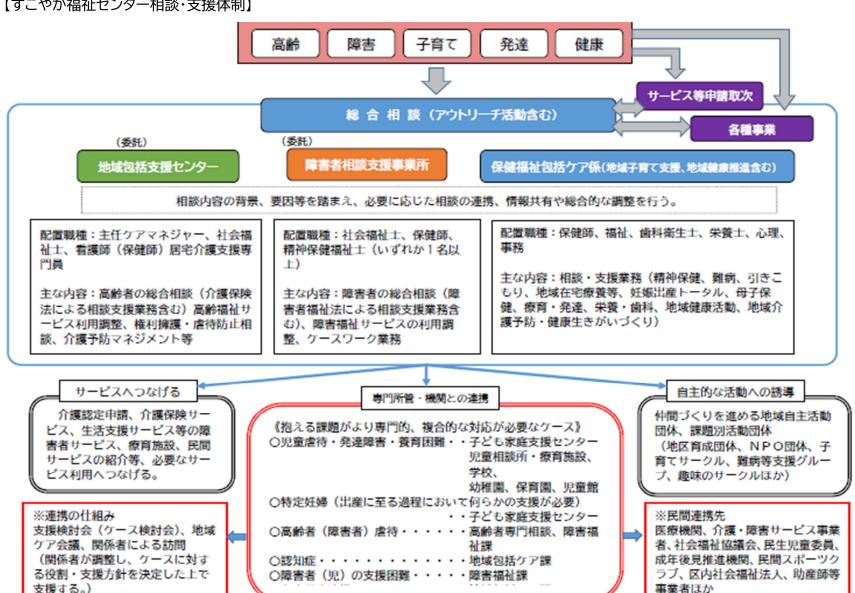
「健康」を保つことや「社会参加・学び・就労」に取り組むことには自助努力が必要ですが、「地域の見守 り支えあい」は町会・自治会、商店街などを中心とした支え・支えられる互助の取組、またそれらの取組だ けでは解決に至らないケースには共助・公助が必要であるように、地域の様々な課題を解決するために は自助、互助、共助、公助全体で取り組む必要があります。

2 区の主な役割の実現に向けた各種体制の整備

(1)地域包括ケア体制におけるすこやか福祉センターの役割

- すこやか福祉センターは、高齢者や子ども、障害のある人など誰もが住み慣れた地域で安心して 自立した生活が送ることができるよう支援するための地域の拠点施設です。 ワンストップの総合相談、支えあいのネットワークづくり、健康づくりと子育て支援、地域課題の把 握と共有等、中野区の地域包括ケア実現のために必要な役割を担っています。
- 母子保健及び子育てに係る事業における支援を一体的に提供すること並びに妊娠、出産及び子育 ての各段階における支援を切れ目なく提供することで、妊産婦並びに18歳未満の子ども及びその保 護者の心身の健康の保持及び増進を図る「子育て世代包括支援センター事業」を行っています。
- すこやか福祉センターでは、要支援者の情報を見られるタブレット端末を用いて、アウトリーチ型の相談機能を高めるとともに、SNS等の活用により、医療、介護、福祉等、多職種の関係者間で必要な情報を共有し、適時適切にサービスにつなぐことのできる体制を整備していきます。
- 地域包括支援センターや病院の医療ソーシャルワーカーなど様々な主体により実施される「個別ケース検討会議」の情報をすこやか福祉センターが把握し、制度の狭間に落ちる人がいない地域のセーフティネットを作っていきます。
- すこやか福祉センターと28ページに記載した区民活動センターは、20ページにあるように各圏域 ごとに配置されており、地区ごとにアウトリーチチームを設置しています。

【すこやか福祉センター相談・支援体制】



(2)区民活動センター(アウトリーチチーム)

○ 区民活動センターは、地域の皆さんの地域自治の活動拠点として地域活動の支援や集会室の貸出などを行う施設です。

地域活動の支援として、地域の課題解決につながる取組を実施しています。

- アウトリーチチームには、子どもと大人、保健、介護、福祉といった行政の区分けにとらわれない包括的な動きが求められます。
- 日ごろから課題に対するアンテナを張って、地域団体の活動に参加し、自らの役割を伝え、相談しやすい関係性を構築します。そして、その中で得た「気になる情報」から要支援者を発見し、地域包括支援センターなどの支援につないでいきます。
- さらに、相談を受けたり発見はされていてもサービスに結びつけることが難しかったケース等については、アウトリーチチームが、要支援者一人ひとりに対して、「重層的支援会議」を行い、それぞれ支援のネットワークを作ります。
- 地域住民やボランティアによるインフォーマルなものも含めて、介護、医療、健康、予防、見守り、生活支援等のサービスをトータルで提供できるよう適切にコーディネートしていきます。プランに沿った支援が行われている間も継続的に見守ります。
- ① アウトリーチチームの体制

事務職及び医療・福祉の専門職をチームとして区民活動センター(15か所)ごとに配置しています。

② アウトリーチチームの役割

地域福祉、健康づくり、医療、看護の視点を活かして次の7つの役割を果たします。

- ア 潜在的な要支援者の発見、継続的な見守り
- イ 地域資源の発見
- ウ 既存の住民主体団体(町会・自治会、民生児童委員)の活性化支援
- エ 地域の医療、介護、地域団体等のネットワークづくり
- オ 区が求める地域包括ケア体制の姿の共有
- カ 新しい住民主体活動の立ち上げ・活動支援
- キ 地域資源への結びつけ
- ③ アウトリーチチームと社会福祉協議会等との連携

アウトリーチチームは、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し、社会福祉協議会が蓄積してきた地域の資源情報やネットワーク等を活かしながら取り組んでいます。また、医療・介護関係者、町会・自治会、民生児童委員、友愛クラブ等地域の団体とも連携し、日常的に情報交換をすすめ、②の役割を果たします。

(3)地域ケア会議(地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議、地域ケア個別会議)

- プランに掲げる目標の実現に向け、区、区民、関係機関・団体がつどい、顔の見える関係をつくる なかで連携し、地域の課題について話し合い、解決に向けた行動につなげていくための推進組織と して、地域ケア会議を設けています。
- 地域ケア会議は、その対象となるエリア、役割等により、これまですこやか地域ケア会議及び中野 区地域包括ケア推進会議を設けてきましたが、令和4年度(2022年度)に向けて重層的支援体制

整備事業の実施に伴い、日常区民活動圏域ごとに地域ケア個別会議を設置します。

地域ケア会議	中野区地域包括ケア	すこやか地域	地域ケア個別会議
の種類	推進会議	ケア会議	(重層的支援会議・支援会議)
対象エリア	中野区全域	日常生活圏域	日常区民活動圏域
		(すこやか福祉センター圏域。	(区民活動センター圏域。15圏域)
		区内4圏域)	
主な役割	地域の代表や関係団体等が	地域の代表や関係団体等	適切な資源がなかった事例、解
	参加し、政策形成や資源開	が参加し、個別困難事例の	決に至らなかった事例を集約
	発を検討	解決策検討、地域課題や区	
		として対応すべき課題を提	
		言	
具体的な機能	・ すこやか地域ケア会議で	地域課題の整理とネットワ	・単独の支援関係機関では対
	抽出された地域課題につ	ークの構築を行うとともに、	応が難しい複雑化・複合化し
	いて検討を行い、区にお	地域づくりと地域資源の開	た個別事例解決策を検討す
	ける包括的な地域ケア体	発機能を担う	る。
	制の確立に向けた政策提		・ 担当者レベルでのネットワー
	言及び総合プランの進捗		ク構築を推進させること、個
	管理を行う。		別ケースの積み上げを行うこ
	・具体的な課題を検討する		とによる地域課題の発見を
	ため、部会(※)を設置す		目的とする。
	る。		・ 重層的支援会議としては、①
			プランの適正性の協議②プラ
			ン終結時等の評価③社会資
			源の充足状況の把握と開発
			に向けた検討の3つの役割を
			果たす。

※令和3年度(2021年度)に設置している部会

○ 在宅医療介護連携部会 ○ 認知症等対策部会 ○ ひきこもり支援部会

(4)子どもと子育て家庭特有の推進体制

- 新たな機能を備えた児童館は、従来の「子どもの居場所・交流」など、児童館の基本的な機能に加えて、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化した運営を行う施設として、令和4年度から児童館の機能を拡充し、展開する施設です。
- 新たな機能を備えた児童館では、すこやか福祉センターや子ども・若者支援センターと連携し、支援が必要な子どもと子育て家庭を早期に発見して支援につなげるよう、子どもや育成活動の状況把握や身近な相談支援を行います。

(5)既存の会議体等との関係

- 区では、「地域包括ケア推進会議」の内部組織として各部会を設置しますが、すこやか地域ケア 会議で明らかになった課題や、支援を必要とする人が抱える複合化かつ複雑化した課題を部会だけで解決することはできません。その他の既存の会議体等とも連携しながら、課題の解決や、成果 を共有することにより、総合的な地域包括ケアの充実へと結び付けていきます。
- 障害者については、区は中野区障害者自立支援協議会を設置しています。=すこやか障害者相談支援事業所などの相談支援機関が困難事例や地域課題を含むケースについては、関係者による個別ケア会議を実施しています。また毎月相談支援機関会議を開催し地域課題の抽出、集約を行い、障害者自立支援協議会全体会に報告し、地域課題の解決に向けた検討を行うなどの取組を行ってきました。
- 子どもと子育て家庭については、要保護児童の適切な保護又は要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援を図るため、児童福祉法第25条の2に基づき**要保護児童対策地域協議会を設置しています。**これまで要保護児童対策地域協議会における代表者会議、要保護児童サポート会議、個別ケース検討会議により、関係機関の連携強化、要保護児童等に対する情報共有や支援方針の共有を行ってきました。
- 今後は、子ども・若者支援センターに設置する児童相談所機能を生かし、専門性の高い相談支援・指導・措置を行う体制を整えていきます。また、要保護児童対策地域協議会を核とする連携体制を強化することにより、子ども・若者支援センター、すこやか福祉センター、学校、保育園、幼稚園等、関係機関が協力して迅速で適切な対応を行うほか、要支援児童や要保護児童等に対する関係機関の支援状況を相互に情報共有することで、虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図っていきます。
- 住宅確保要配慮者については、令和2年度に設立した**中野区居住支援協議会**において、不動産 事業者や居住支援法人等の住宅部門と生活支援を担う福祉部門とが連携しながら、民間賃貸住宅 などへの住み替えなど、住まいに関して入居前から退去時まで切れ目のない適切な支援を行いま す。
- このように、既存の会議体等とも連携しながら、課題の解決や、成果を共有することにより、総合 的な地域包括ケアの充実へと結び付けていきます。

地域ケア会議等のイメージ図

会議の機能

政策提案

団体の代表が参加し、政策形成 や資源開発を検 討する

地域づくり

地域の団体が 参加し、個別困 難事例の解決 策検討、地 で 対応すべき 題を提言する

個別課題

適切な資源がなかった事例、解決に至らなかった事例を集約する

○学識経験者

- 〇医師会·歯科医師会·薬剤師会
- ○町会連合会
- ○民生児童委員協議会
- ○社会福祉協議会
- ○警察·消防
- ○商店街連合会
- ○東京商工会議所
- ○高齢者、子どもと子育て家庭、 障害者、生活困窮者支援に関 する団体・会議体の代表
- ○区 など
- ○地区町会連合会
- ○地区民生児童委員協議会
- ○医療関係機関
- ○社会福祉協議会
- ONPO法人
- ○ボランティア団体
- ○地域包括支援センター
- ○介護サービス事業連絡会
- ○すこやか障害者相談支援事業 所
- ○中野くらしサポート
- 〇区

など

○アウトリーチチームの他、個別ケースに関係する機関の担 当者が参加

(例)

社協地域担当、民生児童委員、 地域包括支援センター、すこや か障害者相談支援事業所、生保 ケースワーカー、中野くらしサ ポート相談員、児童相談所相談 員、児童館職員、など

地域ケア会議

中野区地域包括ケア推進会議

〔全区を所管 年に3回程度〕

すこやか地域ケア会議で抽出された地域課題について検討を行い、区における包括的な地域ケア体制の確立に向けた政策提言及び総合プランの進捗管理を行う。

提言

アウトリーチ

チーム

支援を必要とす

る人の発見、把

握はされている

が対応できずに

いた人などへ対

応するととも

に、重層的支援

会議において中

心的役割を担う

検討部会

ア 在宅医療介護連携部会

- イ 認知症等対策部会
- ウ (仮)ひきこもり支援部会

既存の会議体等

課題に応じて検討を 行い課題解決、成果 の共有を行う

> 地域包括ケアの 土台を充実させ るための会議

地域支えあい ネットワーク 会議

地域の見守り支 えあいに関する 団体の活動状況 の共有や意見交 換を行う。

すこやか地域ケア会議

具現化

日常生活圏域=すこやか福祉センター圏域を所管 「年に4回程度」

地域課題の整理とネットワークの構築を行うとともに、地域づくりと地域資源の開発機能を担う。

課題 設定

補完

地域ケア個別会議(重層的支援会議・支援会議)

日常区民活動圏域である区民活動センター圏域を所管 (必要に応じて開催)

- ・単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した 個別事例解決策を検討する。
- ・担当者レベルでのネットワーク構築を推進させること、個別 ケースの積み上げを行うことによる地域課題の発見を目的と する。
- ・重層的支援体制整備事業の重層的支援会議として①プランの適切性の協議②プラン終結時等の評価③社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討の3つの役割を果たす

既存の支援会議等

ケースに応じて検討を 行い課題解決を図る

(6)中野区基本計画・中野区地域福祉計画・重層的支援体制整備事業との関係

- 中野区基本計画及び中野区地域福祉計画は、区が定める行政計画であり区として着実に進める 一方、中野区地域包括ケア総合アクションプランについては、行政及び関係団体等が一体となって地 域包括ケアに資する取組を着実に実行することにより、区における「地域包括ケア体制の実現」を推進 します。
- 地域共生社会の実現に向けた地域づくりや包括的な支援体制の整備を目的とした、改正社会福祉法が平成30年(2018年)4月に施行され、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するための「重層的支援体制整備事業」が創設されました。
- 重層的支援体制整備事業では、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援を一体的に実施することが求められており、複合・複雑化した事例について多機関が協働して課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各関係機関が円滑な連携の下で支援できるようにしていきます。
- 長期のひきこもり状態にある人など、自ら支援につながることが難しいケースでは、アウトリーチ等 を通じた継続的な支援により本人との関係性を構築しながら支援を行っていきます。そのために関係 者で構成する「重層的支援会議・支援会議」を地域ケア会議の1つとして位置づけ、地域ケア個別会議として開催します。
- 区は地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を「地域包括ケア体制」と捉えており、重層的支援体制整備事業は、複合・複雑化した課題を抱えた相談者の属性を問わずに受け止めること、そして制度の狭間にある課題を包括的に解決するという点で、区の地域包括ケア体制の理念と一致するものです。

第4章

地域包括ケア体制の 八つの柱の構成

1 地域包括ケア体制の構成要素

中野区の地域包括ケア体制は、13 ページで示したように以下の八つの構成要素から成り立つと考えています。この構成要素を柱として取組を進めていきます。

- 柱1 本人の選択/権利擁護
- 柱2 住まい・住まい方
- 柱3 健康・社会参加・学び・就労
- 柱4 地域の見守り支えあい
- 柱5 生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス
- 柱6 地域医療
- 柱7 セーフティネット
- 柱8 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題

すべての人が、一人ひとりの生き生きとした自己実現を図るためには、なにより本人の生活基盤となる 住まいの確保(柱2)と、更にその前提としての本人の尊厳に基づく選択と権利擁護(柱1)が不可欠です。

その「住まい」での生活を支える様々な生活支援があることによって、在宅での豊かな生活が可能になります。八つの要素のうち、柱1と柱2が確保されてこそ、柱3~柱8が有効に機能します。

○中野区の八つの柱

区では、この八つの柱の要素を区民、関係団体、行政が一緒に同じ方向を向いて考え、ひとりでも多くの区民の方が自分らしく活き活きと暮らすことを目指して、一人ひとりができることから活動を始め、すべての区民の活動へと発展していくことを応援していきます。

2 柱別の全体構成

地域包括ケアの八つの柱ごとの「課題」は次のとおりです。

柱	課題
柱1	(1)権利擁護の推進と理解促進
本人の選択/権利擁護	(2)虐待の防止
	(3)区民が望む在宅療養生活の実現
柱2	(1)居住支援体制の推進
住まい・住まい方	(2)在宅生活が困難な場合のケアを行う施設の確保
	(3)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
柱3	(1)健康的な生活習慣の定着支援、健康づくり、感染症対策
健康・社会参加・学び・就労	(2)就労や地域活動を通じた社会参加の促進
	(3)生涯学習の機会の充実
柱4	(1)地域における見守り支えあいの推進と、交流の場や機会の創出
地域の見守り支えあい	(2)避難行動要支援者への避難支援
柱5	(1)生活支援サービスの質・量の確保
生活を支えるサービス、生活	(2)住民主体サービスの拡充、民間サービスとの役割、コーディネート
を豊かにするサービス	機能
柱6	(1)在宅医療、地域での医療提供の充実と多職種連携の一層の推進
地域医療	(2)かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進
柱7	(1)包括的な自立支援の推進
セーフティネット	(2)貧困対策、自殺対策、犯罪被害者等支援、再犯防止
柱8	(1)子どもと子育て家庭特有の課題
子どもと子育て家庭、障害	(2)障害者特有の課題
者及び高齢者特有の課題	(3)高齢者特有の課題

第5章 地域包括ケア体制の 柱別・施策別の目的と 主な取組、現状と

令和7年度(2025年度)の 目標値

1 柱別・施策別の目的と主な取組、現状と令和7年度(2025年度)の目標値

柱1 本人の選択/権利擁護

【現状と課題】

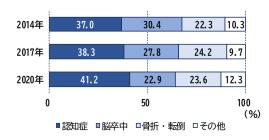
- (1)権利擁護の推進と理解促進
 - □子どもの権利への理解と尊重する社会の構築。
 - □高齢者、障害者、認知症のある人へ理解が進む地域社会の醸成と、本人の意思や利益、権利、財産が守られる社会の構築、成年後見制度の利用促進。
 - □認知症バリアフリーの取組と、相談支援体制の強化等による介護者への負担軽減。

いじめの認知件数及び解消件数



中野区基本計画 施策13より

介護が必要となった原因



中野区基本計画 施策37より

障害児通所支援事業の延利用人数



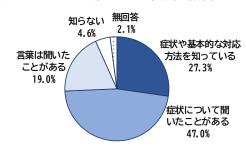
中野区基本計画 施策23より

成年後見申立件数



中野区基本計画 施策32より

認知症について理解している区民の割合



中野区基本計画 施策37より

(2)虐待の防止

- □虐待や相談件数の増加傾向に対応するための、地域における相談環境の充実。
- □虐待防止に関する法整備を契機とした、区と関係機関との連携・協力体制の構築による虐待の早期発見、適切な対応。
- □子育て家庭の孤立化の未然防止や育児不安の解消に対応した妊娠期からの切れ目のない支援の充実。
- □子ども・若者支援センターの開設を契機とした関係機関と連携した子どもと子育て家庭支援体制の強化。

児童虐待に関する相談及び対応件数(東京都)



虐待通報・届出件数



子ども家庭支援センターの相談件数



中野区基本計画 施策12より

中野区基本計画 施策32より

中野区基本計画 施策15より

(3)区民が望む在宅療養生活の実現

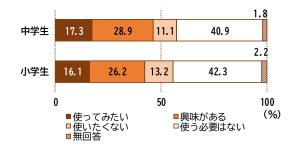
□高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅療養の充実と ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発。

すこやか福祉センターにおける支援検討会議の検討事例数



中野区基本計画 施策32より

なんでも相談できる場所の利用意向



中野区基本計画 施策15より

【取組の例】

★マークは中野区基本計画における重点プロジェクト「地域包括ケアの実現」に資する取組

課題	取組みの方向性	団体・区の今後の取組	関係団体名・区の主管課	現状と令和7年度(2025年度)の目標値
(1)権利擁護の推	●「子どもの最善の利益」を考える地	★子どもの権利擁護の推進	子ども・教育政策課	①子どもの権利が守られていると思う区民の割合
進と理解促進	域社会の実現に向けて、区民等が	○子どもの権利擁護に係る条例の制定	ほか	2020年度 2025年度
	子どもの権利を理解するとともに、	○学校における人権教育		- 30%
	子どもたちが自らの権利を理解			(子どもの権利の尊重に向けた環境づくりの成果を計る
	し、他者の権利を尊重できるよう、	★子どもの権利に係る相談支援の仕	子ども・教育政策課	ため)
	意識の啓発を図る。また、「子ども	組みづくり		②「自分のことが好きだ」と思う児童・生徒の割合
	の最善の利益」を考え、区の様々	○子どもの権利に係る相談支援		2019 年度 2025 年度
	な施策を実施する。			小学生 69.9% 75%
				中学生 60.7% 65%
				(子どもたちの自己肯定感が培われているかを計る
	 ●関係機関との連携を図りながら、		 中野区社会福祉協議会	ため) ○成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の周知
	判断能力が十分でない人等の意	に関する相談		理解を進めるための講座や勉強会の参加人数
	思や利益が守られるよう権利擁護	○成年後見制度出前勉強会、成年後見制		2020年度 2025年度
	を推進する。	度講座・講演会など区民関係者向け周		156人 300人
		知・理解促進(成年後見制度推進事業は		○専門職等による多職種連携を丁寧に行うため
		区委託)		の事例検討会や情報交換会の開催
				2020年度 2025年度
				年1回 年4回
				①「成年後見制度」という言葉や仕組みを知ってい
		○成年後見制度·権利擁護推進事業	障害福祉課	る人の割合
		○成年後見制度等普及啓発	すこやか福祉センター	2020 年度 2025 年度
			ほか	34.7% 45%
				(成年後見制度の認知度を計るため)

			1
●障害の有無に関わらず、互いを尊	○学校公開	東京都立中野特別支援学校	
重し、共生できる社会の実現に向	○教員向けの研修会で理解啓発		
けて、障害者に対する差別の解消	○学校間交流による交流及び共同学習		
と区民や事業者等の理解の促進	○副籍交流による地域交流で共生社会に		
を図る。	向けての理解啓発		
	○区内の小中学校への働きかけ	障害者自立支援協議会	
	〇出前講座	差別解消部会	
	○交流事業等		
	★障害者に対する理解の促進と交流	障害福祉課	障害のある人に対する理解が「ある程度進んで
	の機会の充実		る」、「十分に進んでいる」と回答した人の割合
	○障害者差別解消推進事業		2020年度 2025年度
			36.5% 41.5%
			(権利擁護を推進するため、障害のある人に対する理解の
			向上を図る必要があるため)
			②障害者差別解消法の「名前は知っている」、「内
			2020年度 2025年度
			23.1% 40.0%
			(障害者差別解消の取組の成果を示すため)
●認知症の有無に関わらず、住み慣	各町会・自治会あるいは、地区町連な	中野区町会連合会	
れた地域で安心して暮らし続けら	どの集まりを利用して「認知症サポー		
れるよう、認知症の理解促進と地	ター養成講座」を開催		
域での対応力の向上を図るととも	○認知症の気づきと関係機関連携	中野区民生児童委員協議会	
に、認知症の人やその家族の意思	○認知症サポーター養成講座受講推		
を踏まえて、予防、早期発見・早期	進(地域包括支援センター、地域包括ケ		
対応及び居場所づくりの取組を進	ア推進課との連携)		

める。	○中野区友愛クラブ連合会役員なら	中野区友愛クラブ	
	びに単位クラブ会長の認知症知識		
	の習得。		
	○順次地区連合会及び単位クラブリ		
	ーダーへ拡大する。		
	○認知症予防を題材としたシンポジウ		
	ムや地区ごとの懇談会を開催し、予		
	防に対する意識の高揚と日常生活		
	における実践に繋げる。(区、医師会		
	との連携)		
	○認知症サポーター養成講座を受講	中野区商店街連合会	
	し、地域の認知症の方を見守り、サ		
	ポートする		
	○高齢者が外出するきっかけとなる商		
	店街を目指す		
	○活動組合員向けの認知症サポータ	生活協同組合コープみらい	
	ー養成講座の実施		
	○認知症に関する学習会の開催		
	高齢者等をケアしている介護者家族	中野区介護サービス事業所連	
	(ヤングケアラーも含む)に関して、早	絡会	
	期発見や介護や福祉の仕事や現状に		
	ついて子どもたちへの理解促進活動		
	○認知症サポーター養成講座の出前		
	講座を随時実施	トワーク(MIKAN)	
	○地域住民の認知症に対する理解を		
	進めるための啓発活動		
	Zer Green I Julian		

○MIKAN 会員と地域生活で欠	世			
ない企業、行政、警察、消防、社	加、			
民生児童委員、学校の関係者	-			
同に会して交流を図るためのイ	シ			
トを実施予定				
認知症の方、その家族の方、ご近	fの 中野区登録オレンジカフェ及び			
方が相談できる・集える場所の提供	中野区オレンジカフェ連絡会			
	・オレンジカフェ アロハ			
	・オレンジカフェとんぼ			
	・おしゃべりカフェ			
	(NPO ハナソウ会)			
	・オレンジカフェ みかんライブ			
	ラリーほか			
★認知症バリアフリーに向けた意識	地域包括ケア推進課	①オレンジカフェ等認知症	〒の人やその家族が	集え
		る場所の設置数	1	7
○認知症普及啓発		2020 年度	2025 年度	
★認知症の人を支える地域の相	支	19箇所	25箇所	
援体制等の整備		(認知症の人やその家族を 状況を計るため)	支える身近な居場所で	づくりの
○認知症相談支援事業		1/(1/L Z II (3/C II)		
○若年性認知症相談支援事業		②認知症の症状や基本的	」な対応方法を知って	ている
★認知症の人やその家族・支援:	· の	人の割合	2025	1
居場所づくり		2020 年度	2025 年度	4
○認知症地域支援推進事業		27.3%	45%	
		(中野区民の認知症に対する	理解度を計るため)	

(2)虐待の防止	●児童虐待の未然防止、早期発見・	★子育て家庭の状況把握と相談支援	すこやか福祉センター、	①継統	売的な指導を要する 虐	養ケースの改善率	
	早期対応、育児不安の早期解消に	○妊娠出産トータル支援	児童福祉課、		2020年度	2025 年度	
	向け、子ども・若者支援センターや	○母子保健事業	ほか		46.2%	100%	
	すこやか福祉センターが関係機関	★養育支援体制の整備			ざもの安全が確保されて	こいる状態にあるかを	計る
	や地域と連携を図りながら、虐待	○養育支援訪問事業		ため))		
	への地域全体の対応力を強化し、	○子どもショートステイ		②要(R護児童対策地域協	議会への参加関係機	機関数
	一貫した相談支援体制を構築して	★虐待対応体制の整備			2020年度	2025 年度	
	いく。	○子ども・若者支援センター整備・運営			268 箇所	307 箇所	
	●虐待を受けた子どもや、何らかの	○要保護児童対策地域協議会運営		, –	域の関係機関が連携し	て児童虐待に対応して	こいる
	事情により家庭での養育が困難な	★社会的養護の充実に向けた体制の		状 形	記を計るため)		
	子どもが、できるだけ家庭に近い	整備					
	環境で継続的に養育されることが	○里親支援					
	できる環境の充実を図る。	○児童養護施設等誘致に向けた検討					
		○里親普及啓発					
	●障害者・高齢者に対する虐待の発	★虐待防止に向けた体制の整備	福祉推進課、	①養詞	蒦者による高齢者・ 隨	算害者虐待の通報・	届出に
	生予防から、虐待を受けた障害	〇高齢者·障害者虐待防止推進事業	障害福祉課、	対原	なできた割合		_
	者・高齢者が安定した生活を送れ	○虐待防止普及啓発	すこやか福祉センター		2020 年度	2025 年度	
	るようになるまでの各段階におい	○高齢者・障害者虐待対応連絡会			100%	100%	
	て、障害者・高齢者の権利擁護を					養と虐待防止の状況を	- :計る
	基本に置いた切れ目のない支援			ため))		
	体制を構築する。						

(3)区民が望む在	●高齢期も住み慣れた地域で安心し	★区民それぞれが望む在宅療養生活	地域包括ケア推進課	①主	台医と十分連携が取	(れているケアマネ	ジャー
宅療養生活の	て暮らし続けられるよう、支援が必	の実現		の割	割合		
実現	要な人に適切な医療や介護・生活	○ACP(アドバンス・ケア・プランニング)			2020 年度	2025 年度	
	支援サービスを提供するとともに、	普及啓発			43%	55%	
	ライフスタイルや身体機能に応じ	○在宅療養相談窓口		(医療	と介護の連携状況を具	体的に計るため)	<u>-</u>
	て住まい方の選択ができる環境づ	○在宅療養推進事業					
	くりを進める。	★在宅から入所まで高齢者を支える	介護·高齢者支援課、	②「長	期療養が必要になっ	た場合に可能な	限り自
		基盤整備	住宅課	宅や気	実家で過ごしたい」人	の割合	
		○介護サービス基盤施設整備・誘導			2020 年度	2025 年度	
		○住宅確保要配慮者入居支援事業			32.7%	60%	
					で安心して療養生活をたいるか区民の実感を		-

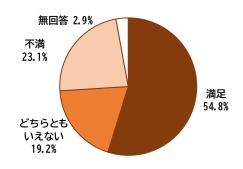
柱2 住まい・住まい方

【現状と課題】

(1) 居住支援体制の推進

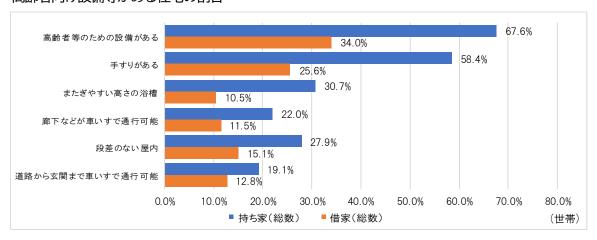
□ライフスタイルが変わっても住み続けられる住まいの確保に向けた、低額所得者、高齢者、障害者、子育て家庭など、住宅確保要配慮者の居住支援をはじめ、良好な民間賃貸住宅の供給誘導、健康で快適な暮らしが可能となる住宅ストックの質の向上。

住宅の環境の総合的な満足度



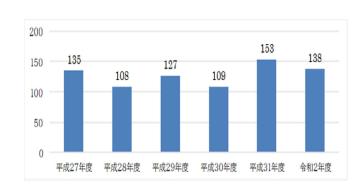
中野区基本計画 施策24より

高齢者向け設備等がある住宅の割合



平成30年住宅・土地統計調査(総務省統計局)より

長期優良住宅認定件数

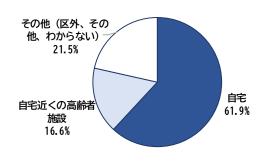


中野区資料より

(2)在宅生活が困難な場合のケアを行う施設の確保

口高齢者のライフスタイルや身体機能に応じた住環境の整備の推進、介護保険施設の計画的な整備・誘導。

介護が必要になった場合に介護を受けたい場所



中野区基本計画 施策29より

高齢者を含む世帯数と高齢者単身世帯数



中野区基本計画 施策28より

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

口外国人住民の国籍多様化に伴う、コミュニケーションツールの導入と、やさしい日本語による手続き案内、暮らしに困らない環境づくりと活躍できる場の創出。

外国人住民数(各年1月1日)



中野区基本計画 施策2より

ユニバーサルデザインの年代別認知度



中野区基本計画 施策1より

【取組の例】

課題	取組みの方向性	団体・区の今後の取組	関係団体名・区の主管課	現状と令和7年度(2025年度)の目標値
(1)居住支援体制	●住宅確保要配慮者への居住支援	高齢者、身体精神障害等の要支援	不動産関係団体	
の推進	を推進する。	者、現在のコロナ禍において急激に増	居住支援法人	
		えている生活困窮者、低所得者等支	(公社)東京都宅地建物取引業	
		援が必要なすべての人に対し、安心し	協会 中野区支部	
		て暮らせる住まい探しをサポート		
		住まい、不動産の状況、特に健全な生	(公社)全日本不動産協会 中	
		活を営むために支障が出ている方々	野·杉並支部	
		へ、トラブル解消の為のアドバイスや		
		求めに応じた物件などの紹介		
		福祉何でも相談への相談者を中野く	中野区社会福祉協議会	①住居確保が困難な方について、中野区居住支援
		らしサポートや中野居住支援協議会に		協議会と連携して入居につながるケース数
		つなぎ、本人が安心して暮らすことが		2020年度 2025年度
		できる住居確保を支援		0件 年10件
				②あんしんサポート事業の登録者数
				2020年度 2025年度
				32件 45件
		関係機関内での情報共有	中野区民生児童委員協議会	
		○中野区居住支援協議会		
		★居住支援体制の推進	住宅課	①住み替え相談における成約率
		○居住支援協議会運営支援事業		2020 年度 2025 年度
		○住宅確保要配慮者入居支援事業		39% 60%
				(住宅確保要配慮者の入居率を計るため)

●住宅確保要配慮者に対応した住	★住宅ストックの質の向上	住宅課	① 区 F	内セーフティネット住	宅登録戸数	
宅ストックの質の向上及び有効活用	○セーフティネット住宅普及促進事業			2020 年度	2025 年度	
を図る。	○リフォーム相談事業			585戸	700戸	
	○公営住宅等運営			E確保要配慮者に対応 -るため)	する民間賃貸住宅の	供給戸
			②長期	期優良住宅認定件数		
				2020 年度	2025 年度	
				138棟	180棟	
			(住年	ミストックの質の向上状	況を計るため)	_
●居心地が良く、歩いて楽しくなるま	地域特性を生かした土地利用の推進	都市計画課	①定位	主意向理由として「自	然や街並みがよい	
ちなかづくりに向け、土地の高度利	○効果的な土地の高度利用、有効利用		選打	尺した区民の割合		_
用・有効利用を図るとともに、ゆとり	の推進			2020 年度	2025 年度	
ある空間の創出や良好な景観形成				9.4%	10%	
の誘導を進める。	良好な住環境を構築する景観形成の		(自然	然や街並みに関する区目	民の実感を計るため)	
	推進					
	○景観まちづくりの推進		②住3	まい周辺の生活環境	竟について、「景観 ^ゝ	や街並
			みにつ	oいて」を「よい評価」	とした区民の割合	_
				2020 年度	2025 年度	
				72.7%	75%	
			(景観	- 見や街並みに関する区	民の実感を計るため)	

				1			
(2)在宅生活が困	●高齢期も住み慣れた地域で安心し	★在宅から入所まで高齢者を支える	介護·高齢者支援課、住宅課	①主?	怡医と十分連携が耶	はれているケアマネー	ジャー
難な場合のケ	て暮らし続けられるよう、支援が必	基盤整備		の割合	à		
アを行う施設	要な人に適切な医療や介護・生活	○介護サービス基盤施設整備・誘導			2020年度	2025 年度	
の確保	支援サービスを提供するとともに、	○住宅確保要配慮者入居支援事業			43%	55%	
	ライフスタイルや身体機能に応じ			(医療	。 寮と介護の連携状況を具	具体的に計るため)	-
	て住まい方の選択ができる環境づ			②「長	製療養が必要にな	った場合に可能な[限り自
	くりを進める。			_	実家で過ごしたい」人		
					2020年度	2025 年度	
					32.7%	60%	
					它で安心して療養生活を か区民の実感を計るた		! !つて
(3)バリアフリー・	●地域住民の様々な交流・活動拠点	★誰もが快適に利用できる区民活動	地域活動推進課	① 区 月	民活動センターを身近	に感じる人の割合	
ユニバーサルデ	である区民活動センターを、身近	センターの環境整備			2020年度	2025 年度	
ザインのまちづ	な施設として誰もが快適に利用で	○区民活動センター整備			16.7%	20%	
<0	きるよう運営・整備を進める。				- 民活動センターが地域 <i>6</i> ることを計るため)	D拠点として広く浸透し	して
				②区	民活動センター集会会	室利用率	
				(15	5 施設の平均)		
					2020年度	2025 年度	
					34.4%	55%]
				(利値 ため	更性の向上により、集会))	室利用の向上が見込	まれる

	サービス等を受けるための言語的支援 日本語の学習を希望する人に対する、 ボランティアによる学習支援(子ども連れの学習者も支援対象として受入れ) ★外国人住民等が暮らしやすい生活 の支援及び環境の整備 ○外国人住民等生活支援事業 ★外国人住民等が活躍できる場の	区民文化国際課	①国際交流や多文化共生事業への満足度 2020年度 2025 年度 - 80% (外国人住民等にとって暮らしやすい環境づくりの成果を計るため)
	創出 ○外国人住民等への日本語支援事業 ○外国人住民等の社会参画推進事業		②文化・国際交流事業への外国人の参加割合 2020年度 2025年度 42.8% 50% (外国人住民等の地域への参画の実態を計るため)

柱3 健康・社会参加・学び・就労

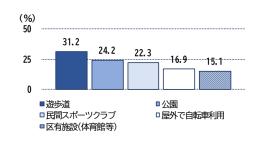
【現状と課題】

- (1)健康的な生活習慣の定着支援、健康づくり、感染症対策
 - □区民の日常生活の営みや社会生活の自立、社会参加のための土台となる、健康的な生活習慣、食育の定着による生活習慣病予防の取組の強化や、早期からの運動習慣など健康維持増進。
 - □生活習慣病の早期発見・早期治療につなげていくための、健診の受診率の向上や望まない受動喫煙の防止。
 - □感染症の発生抑制・拡大防止を図るための、正しい知識の普及啓発、感染症の検査・相談体制の推進、薬剤の適正使用の普及啓発。

現在の健康状態に対する実感



運動・スポーツを行う場所



区内新規結核患者数



中野区基本計画 施策39より

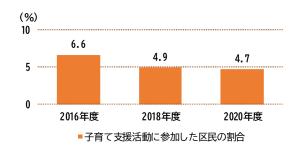
中野区基本計画 施策38より

中野区基本計画 施策55より

(2) 就労や地域活動を通じた社会参加の促進

- □地域活動団体の担い手育成や団体間の交流促進、連携強化による活動や交流の場の確保。
- 口若者の地域との関わりや地域での交流の機会の創設と、若者の視点を生かした区政や地域での課題解決。
- □高齢者や女性の活躍推進や若者などの雇用の安定化に向けた就労環境の整備に向けた支援と、労働者と事業者の円滑なマッチングに向けた支援の推進といった事業者支援と雇用支援の一体的な取組。
- □障害者の就労のための関係機関の連携や本人を支える体制づくり。
- □複雑・複合化した若者とその家族の課題解決のための、総合的な相談窓口の設置と継続的な支援。

子育で支援活動に参加した区民の割合(最近1年間)



中野区基本計画 施策20より

15~39歳の完全失業者数(中野区)



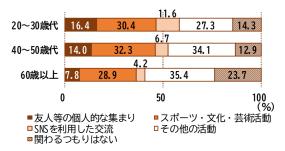
中野区基本計画 施策27より

就職した者のうち、定着支援を受けて1年後も就 労が継続している者



中野区基本計画 施策36より

今後参加したい主な地域活動



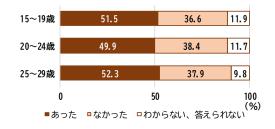
中野区基本計画 施策26より

就労支援センターの支援による就職者数(障害者)



中野区基本計画 施策36より

「社会生活や日常生活を円滑に営むことができなかった経験がある」と思う 15 歳から 29 歳の割合



中野区基本計画 施策27より

65歳以上の就業率



中野区基本計画 施策30より

(3)生涯学習の機会の充実

口社会教育など多様な学習機会の提供やそのための団体支援、図書館の利便性の向上。

生涯学習活動に関する相談受付件数



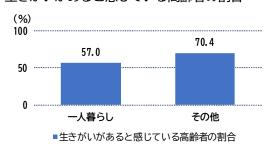
中野区基本計画 施策41より

区立図書館児童図書・一般図書貸出冊数



中野区基本計画 施策41より

生きがいがあると感じている高齢者の割合



中野区基本計画 施策30より

【取組の例】

課題	取組みの方向性	団体・区の今後の取組	関係団体名・区の主管課	現状と令和7年度(2025年度)の目標値
(1)健康的な生活 習慣の定着支援、健康づくり、 感染症対策	●区民が身近な場所で運動・スポーツ活動を行うことができる機会・環境を整えるとともに、運動・スポーツを通じた区民同士の交流や地域コミュニティの形成を進める。 ●区内スポーツ団体と連携しながら、区民の自発的な運動・スポーツ活動を推進するとともに、健康づくりや教育、障害者スポーツの普及など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした取組を進めます。	★誰もが運動・スポーツに取り組む環境づくり ○オリンピック・パラリンピックレガシー事業 ○スポーツ推進事業 ○スポーツ施設運営 ○区立小・中学校体育施設一般開放事業 スポーツを通じたコミュニティの形成 ○地域スポーツクラブ事業	スポーツ振興課	 ①1回30分以上の運動を週に1~2回以上行っている区民の割合 2020年度 56.7% 60% (身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくりの成果を計るため) ②障害者の外出の主な目的における趣味・スポーツの割合 2020年度 2025年度 19.7% 25% (障害者スポーツ関連事業の成果を計るため)

●子どもの運動への親しみや健康の	★子どもの運動習慣の定着に向けた	指導室	
保持増進、体力の向上に向けた取	取組の促進	スポーツ振興課	
組を進め、運動習慣の形成を図	○運動遊びプログラム		
る。	○運動遊び部会運営		
	○競技体験事業		
	★区内スポーツ団体等の支援	スポーツ振興課	
	○スポーツ推進委員事業		
	○スポーツ団体援助事業		
	○地域スポーツクラブ事業		
●栄養・運動・休養の調和がとれた	健康的な生活習慣の定着支援	保健企画課	①自身の健康状態が「よい」と思う区民の割合
健康的な生活習慣の定着に向け	○精神保健相談	保健予防課	2020 年度 2025 年度
て、区民一人ひとりのライフステー	○地域健康活動支援	すこやか福祉センター	85.7% 90%
ジに応じた健康づくりを進める。	○健康づくり普及啓発		(主観的健康観を計るため)
●疾病の早期発見・早期治療を促進	○熱中症に対する啓発		
するため、各種データの収集・分析	データ分析や健診等による健康づくり	保健企画課	②食べ物や食生活に関して栄養バランスや規則正
等に基づく健康づくりを進める。	の支援		しい食生活を心がけている人の割合
	○生活習慣病予防対策事業		2020 年度 2025 年度
	○禁煙治療費助成		58.8% 63%
	○受動喫煙防止対策事業		L
	○がん等健診の実施及び受診勧奨事業		計るため)
	の実施		
	○データヘルス事業		
	食育の推進	保健企画課	
	○食育推進事業	保健予防課	
	○歯と口腔の健康事業	すこやか福祉センター	

	●新型コロナウイルスなど、区民生活			①感染症の予防を心がけている人の割合
	に影響を与える感染症に対応する	○施設等に対する感染症予防指導	NAME 3 173 WIL	2020 年度 2025 年度
	ため、ライフステージや集団の特性	○感染症予防普及啓発		97.3% 98%
	に応じた感染症予防策の啓発を			(感染症予防に対する区民意識向上の達成度を計る
	行うとともに、各種予防接種の受	 感染症の拡大防止策の強化		ため)
	診率向上や、高齢者及び外国人の	○定期·任意予防接種		②区民健診(長寿健診)の受診率
	結核患者に対する支援、平常時の	○積極的疫学調査		2020 年度 2025 年度
	感染症の発生・拡大予防の取組を	○結核対策		
	推進する。	○服薬確認推進事業		43.1% 50% (健診を受診することが、結核の早期発見につながる
	●関係機関とのネットワークの構築	○//X未確認]E 世 手 未		ため)
	やリスクコミュニケーションの推進	 感染症対策に係る関係機関の資質の	 保健企画課	
	により、薬剤耐性菌や院内感染な	向上	保健予防課	
	ど、様々な感染症対策の情報共有	○地域感染症対策ネットワーク構築	NINC 1 195 WK	
		○ 感染症発生動向調査		
	を行い、感染症の予防と拡大防止	○ 心木/正元工到門前直		
(2) + 1, 1/1 , 1/1 1, 1/2	の強化を図る。	16 W. D. J. L. W 11 L.	Leaville Lead of the signs	
(2)就労や地域活	●区内事業者の人材確保、就労希	就労・求人支援の拡充	産業振興課	①区内民営事業所数
動を通じた社会	望者の雇用機会の創出、就労環境	○企業支援及び就労・求人支援サイト		2020 年度 2025 年度
参加の促進	の整備を支援し、誰もがいきいき	運営		12,068件 12,500件
	と働き続けられる環境づくりを推	○子育て女性向け再就職支援事業		(区内経済の活性化の実態を計るため)
	進する。	○高齢者・若者就職支援事業		
				②区内従業者数
				2020 年度 2025 年度
				121,982人 130,000人
				(区内経済の活性化の実態を計るため)

●中高生が自由に自己表現したり、	総合的な若者施策の推進	育成活動推進課	①地域活動や NPO などの活動に参加した 20 歳
将来に向けて興味・関心に応じた	○(仮称)中野区子ども・若者計画の策定	子ども・教育政策課	代、30 歳代の割合
体験などができる機会や場の充実			2020 年度 2025 年度
を図る。	中高生の活動の機会や場の確保	育成活動推進課	20% 45%
●区内の大学や専門学校等の学生	○育成活動支援事業		(20歳代、30歳代の地域活動やNPOなどの活動への
が、その専攻分野等を地域で生か	大学生等の地域活動の促進	育成活動推進課	一 参加状況を計るため)
せる機会の充実を図る。	○若者地域活動支援事業	地域活動推進課	②地域社会などでボランティア活動に参加したこと
●若者ならではの視点を区政や地域	○大学との包括連携事業	企画課	がある中学生の割合
に生かすとともに、若者と地域のつ			2020 年度 2025 年度
ながりを構築する。			60.7% 73%
			(地域で活躍できる環境が整備され、中学生の積極的な
			活動につながっているか計るため)
●就労や地域活動等により、いくつ	★就労や地域活動を通じた社会参加	地域活動推進課	①収入のある仕事を週1回以上している 65 歳以
になっても居場所を持ち、活躍で	の促進	産業振興課	上の区民の割合
きる環境の充実を図る。	○地域人材育成・マッチング事業	ほか	2020年度 2025年度
●興味・関心や趣味を通じた多様な	○シルバー人材センター支援事業		27% 35%
形での交流・つながりが生まれる	○高齢者就労支援事業		(高齢者の就労状況を計るため)
環境づくりを進める。			
	★孤立を防ぐつながり・交流機会の充実	地域活動推進課	
	○友愛クラブ活動支援事業	介護·高齢者支援課、	
	○地域団体活動支援事業		60歳代:22.7%
			70歳代:38.3% 45%
			80歳以上:36.5% (ボランティア等、地域活動への高齢者の参加状況を
			(ホフンテイド寺、地域店動への局齢者の参加状況を 計るため)
●障害者の自立した生活を支えるた	障害のある方へ	障害福祉サービス事業所	
	○相談支援		

め、障害者の就労促進と就労を継	○生活支援					
続するための支援を行うとともに、	○就労支援					
障害者就労継続支援事業所にお	○居宅介護 等					
ける安定的な仕事の確保と作業力	○障害者手帳所持者への就労支援	中野区障害者福祉事業団				
向上に向けた支援を進める。	○今後は、困難を抱えているが障害					
	者手帳を取得できない人、療育手					
	帳を取得しそびれてしまった人、引					
	きこもりの人、障害者手帳の取得が					
	難しい難病患者、女性、高齢者、犯					
	罪者、生活困窮者、LGBT等、制度					
	のはざまにいる人たちの就労支援、					
	また雇用を進めようとする企業に対					
	しての支援も検討					
	★関係機関と連携した障害者の就労	障害福祉課	①一角	股就労による定期的	な収入のある障害の	のある
	支援		人の割	割合(15 歳以上 65)	歳未満)	
	○障害者就労·雇用促進事業			2020年度	2025 年度	
				41.8%	43.5%	
	就労意識の向上と体験・訓練の場の創出		(障害		この状況を計るため)	J
	○特別支援学校・障害者就労施設連携					
	推進事業		②就分	労支援センターによる	就職者数	
	○区役所等職場体験実習			2020年度	2025 年度	
				50人	77 人	
	障害者就労施設等における受注機		(一般	L 設就労促進に向けた取組	の成果を計るため)	1
	会・販路の拡大					
	○障害者就労施設受注促進事業					

(3)生涯学習の機	●いつでもどこでも生涯を通じて主	人が集まり交流する機会となる各種イ	明治安田生命保険相互会社				
会の充実	体的に学び続けることができる環	ベント、セミナーの開催支援	新宿支社				
	境づくりを進める。						
	34 (7 5)23 30	生涯学習の機会の充実	区民文化国際課	①[区	内において様々な学	2習機会が充実して	いる」
		○社会教育大学連携事業		と感	がる区民の割合		
		○社会教育訪問学級事業			2020 年度	2025 年度	
		○子ども向け体験学習事業			19.2%	30%	
		○生涯学習普及啓発		(区内	の学習環境に対する区	民の実感を計るため)	'
							ŀ

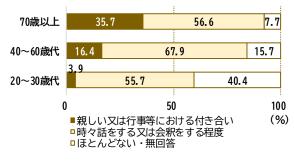
柱4 地域の見守り支えあい

【現状と課題】

(1)地域における見守り支えあいの推進と、交流の場や機会の創出

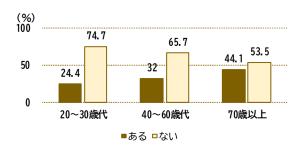
- □区民の特性として転入・転出者が多いこと、特に若年層の地域とのつながりが生まれにくく、日常生活の中での緩やかなつながりをきっかけとした地域 コミュニティの創生。
- □公益的な活動の担い手の養成が活動につながりにくいことによる、活動意欲のある人と活動団体等とをつなげる仕組みの必要性。
- □相談者の属性に伴う特有の相談から適切な課題解決につなげるための、重層的な相談支援体制の充実や関係機関との連携強化。
- □介護職員の不足が見込まれることや、高齢者の日常生活を支える環境づくりが求められることなどから、見守り活動の主体の拡充と ICT を活用した見守り体制の構築。
- □地域の課題や個人の抱える課題の多様化・複雑化に伴う、公益的な活動団体の活動の重要性の増大による、区や関係機関等が把握している情報の共有 化と活動団体への支援の充実、及び必要な支援を受けられていない人の早急な把握と適切な支援。

近所とのつきあいの程度



中野区基本計画 施策3より

住民同士の交流の場があると感じている区民の割合



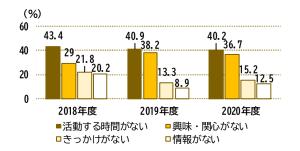
中野区基本計画 施策3より

町会・自治会活動やボランティア活動に参加し たいと思っている区民の割合



中野区基本計画 施策4より

地域活動等に関わらない理由



中野区基本計画 施策4より

ファミリー・サポート・センター活動実績



中野区基本計画 施策20より

障害児通所支援事業の延利用人数



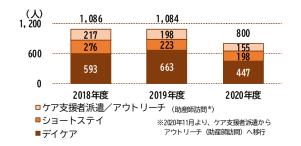
中野区基本計画 施策23より

すこやか福祉センターによる関係機類が問・連携実施件数



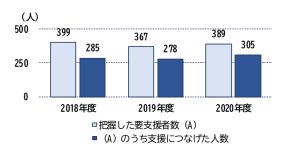
中野区基本計画 施策15より

産後ケア事業利用実績



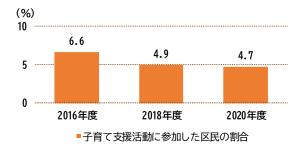
中野区基本計画 施策21より

アウトリーチチームが支援につなげた要支援者数



中野区基本計画 施策33より

子育で支援活動に参加した区民の割合(最近1年間)



中野区基本計画 施策20より

(2)避難行動要支援者への避難支援

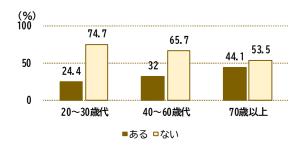
□災害時の要援護者避難支援を円滑に行うための名簿と計画の作成を進めることと、避難の実効性を高める活用策。

地域で頼れる人の有無



中野区基本計画 施策43より

住民同士の交流の場があると感じている区民の割合



中野区基本計画 施策3より

【取組の例】

課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体名・区の主管課	現状と令和7年度(2025年度)の目標値
(1)地域における	●気軽に地域の情報に触れ、中野の	昔ながらのカレーを中学生までには無	みんなの食堂 南中野カレーの	
見守り支えあ	まちに関心や愛着を持ち、区や地	料で提供し、誰でも食事を楽しんで食	会	
いの推進と、交	域を身近に感じることができるた	べられるとともに、高齢者のひとり暮ら		
流の場や機会	めの取組を進める。	しの方が来て交流ができる場としてよ		
の創出	●常日頃からのご近所同士のつなが	りどころを提供		
	りやあいさつ等、互いの顔が見え、	一人親家庭向けの食堂拡大、上京学	あーちのめし処	
	困りごとがあった時に助け合える	生などへの弁当配布、食材・生理用品		
	ような人間関係が構築される取組	などの配布		
	を進める。	居場所のない人や子育てが忙しい人	ききみみサロン	
		のほか、初期認知症の人に対し傾聴		
		(誰もが愛される存在であるということ		
		を感じてもらう)の場や食事の提供		

T			
	求めてくれるすべての人に傾聴(安心	傾聴ボランティアきくぞう	
	して何でも話せる)の場を提供		
	○居場所提供(ミニデイ・子育て広場)	オアシスなべよこ	現状維持(コロナ前)
	○家事援助		月1回高齢者ミニデイ、月2回子育てひろば
	(掃除、買い物、通院付き添い等)		家事援助、託児等
	○託児 ・話し相手(相談含む)		
	地域で活動できる担い手を発掘し、活	NPO 法人 リンク東山	年 12 回実施
	動の場を共に生み出す環境づくりを		
	「わいわい東山」として企画		
	○高齢者の居場所「カフェ」の開催	みまーも中野	
	○カフェを行う団体のグループ化によ		
	る資源の共有促進		
	区民同士が集える場の提供	まちなかサロン「いろり」	
	区民同士が集える場の提供	なかのももぐみ	
	囲碁を通じた交流の場を提供	翔和学園	
	ひな祭り、七夕、クリスマスなどにイベ	弥生ボランティアコーナー	
	ントを開催		
	子育て世帯の方が活用できるよう、当	中野区商店街連合会	
	事者目線で作成した商店街マップを		
	提供		
	宅配サービス、店舗での見守り活動	生活協同組合コープみらい	
	○区民活動センターでの様々なグル	新井区民活動センター運営委	
	ープの活動への入り口の提供	員会	
	○おしゃべりできる場の提供		
	ントを開催 子育て世帯の方が活用できるよう、当 事者目線で作成した商店街マップを 提供 宅配サービス、店舗での見守り活動 ○区民活動センターでの様々なグル ープの活動への入り口の提供	中野区商店街連合会 生活協同組合コープみらい 新井区民活動センター運営委	

○ATMや窓口での振り込み手続きや	みずほ銀行 中野支店	
大口の現金支払いを申し出てくる		
来店客に対して「振り込め詐欺」か		
もしれないという目線で声がけをす		
る。場合によって警察署とも連携		
○「困っている来店客」へ特に丁寧な		
応対を心がける		
来店客で様子が気になる方がいれば	(株)セブンイレブンジャパン	
声がけするなど、ゆるやかな見守りを		
行う		
○配達時に組合員や配達エリアの住	パルシステム東京 練馬配送セ	
民の見守り(先週の配達物が残って	ンター	
いないか、郵便ポストに新聞や郵便		
物がたまっていないか等)		
○見守り安心サービスに登録している		
組合員には、毎週配達した際に在		
宅・不在などの状態を家族の方のメ		
ールアドレスに配信		
○地域見守りネットワーク会議への参加	東京都生活協同組合連合会	
│ ○会館会議室や地域交流スペースの		
活用による区民交流の場の提供		
○災害ボランティア講座の開催		
○会館を活用した近隣住民参加の「会		
 館祭り」イベントの開催		
 ○水道メーターの定期検針や再調査	東京都水道局杉並営業所	
 時等において気づいた異変情報を		
区福祉部署に提供する		
区福祉部署に提供する		

		T	
○水道・下水道料金支払い困難者を対			
象とした「支払い猶予の受付」催告			
文書に福祉部書を明記し案内する			
屋内停電等の訪問要請があった際、	東京電力パワーグリッド株式会		
独居と思われる方には、地域とのつな	社 荻窪支店		
がりや公的サービス受容の有無など			
外部との接点について聴取する			
客先訪問時の見守りと自治体の発信	明治安田生命保険相互会社		
する情報の周知	新宿支社		
★人とまちを知るための情報発信	地域活動推進課	①近所との付き合いがほ	とんどない区民の割合
○SNS 等の活用による情報発信		2020年度	2025 年度
○転入時等の地域情報の提供		21.6%	18%
		(近所同士のつながりが生き	まれているかを計るため)
身近な地域の人と知り合うきっかけづくり		 ②住民同士の交流の場が	よスレ成いている
○地域団体活動支援事業			るのののであっている
		区民の割合	
		2020年度	2025 年度
		32.2%	40%
		(住民同士の交流の場の充	実度を計るため)

●地域の様々な課題の見える化とそ	○まちなかサロン事業等居場所の立	中野区社会福祉協議会	①社会的孤立にある人	や生きづらさを抱	えた方
の課題を解決するための仕組みづ	ち上げ支援、助成金、意見交換の		(ひきこもりや外国人	世帯等)も含め、様	マな区
くりを進めるとともに、地域で活動	場、研修などの実施		民が参加できる居場所	の数(情報掲載でき	きる数)
する新たな人材の発掘に向けた取	○居場所活動をしている団体の情報		2019 年度	2025 年度	
組を進める。	交換を行い、コロナ禍での活動のあ		406 か所	450 か所	
●地域での活動の核である町会・自	り方、モチベーションの維持、連携			•	_
治会への加入の促進や町会・自治	等を支援する		②社協が進める「まちん	なかサロン」にの参	加人数
会活動の担い手として、多くの区	○こどもほっとネット in なかの(事務		(延べ参加人数)		
民が参加できるよう支援を進め	局)を通して助成金の案内や活動		2020 年度	2025 年度	
ప .	PR 等を通じて各団体の活動の活		2,809 人	12,000人	
●NPO 法人などの多様な公益的な	性化と、ネットワークを活用した支援			1	=
活動 団体が行う、自主的な活動	活動を展開		③子どもの貧困に取り	組む団体が増加して	ている。
の支援を進める。			(子ども食堂・学習支	援50団体)	
			2019 年度	2025 年度	
			24 団体	50 団体	
					<u> </u>
	町会・自治会等による近隣見守り活動	中野区町会連合会			
	の定着促進				
	○見守り支えあいの原点である、人と				
	人のつながりの大切さを様々な活				
	動を通しアピールし、加入率の向上				
	を図る				
	○町会・自治会の人材育成、加入促進				
	のための事業のさらなる定着で運				
	営者・参加者を増やし、町会・自治				
	会への関心をさらに喚起する				

	★地域の課題解決に向けた関係機関	地域活動推進課	①地域活動を行っている区民の割合
	の連携の強化		2020年度 2025年度
	○区民団体連携支援事業		19.6% 25%
	★町会・自治会と区との連携の強化		(地域活動の担い手として活動している人材の割合を
	○町会·自治会活動強化支援事業		計るため)
	★地域における公益的な活動を担う		 ②地域課題の解決に取り組む団体の新規立上げ
	人材・団体に対する支援の強化		支援数
	○地域人材育成・マッチング事業		2017~20年度 ~2025年度
	○地域における公益的な活動団体活性		15団体 36団体
	化支援事業		(地域における公益的な活動の活性化を計るため)
●子育て支援活動の活性化に向け、	○地域住民の理解と参加を深めるた	青少年育成地区委員会	
子育て支援を担う人材の発掘や	め、広報紙の発行による活動状況		
子育て関連団体のネットワーク化	の周知		
を進める。	○地域内の団体・関係機関との連携		
●子育て家庭が地域の中で安心し	による地域の環境の点検、浄化およ		
て暮らせるよう、区民相互の助け	び啓発活動		
合いによる子育て支援活動を促進	○キャンプ、ハイキングなどの事業を		
する。	通じた子どもと大人、子ども同士、		
	大人同士の交流の機会の提供		
	○小学生を中心にミニリーダー講習		
	会などを実施し、子どもたちが地域		
	で集まって楽しめる場所の提供		
	○育成者及び年少リーダーの養成		
	○交流やルールの遵守、体力向上など		
	を目的としたスポーツ大会の開催		
	○地区委員や地域の育成者を対象と		

	した研修の実施、地域住民を対象と		
	した講演会の開催		
	○中学校区ごとの地区懇談会の実施	次世代育成委員会	
	○学校行事や地域の育成活動に参加		
	し、子どもの状況や課題を把握する		
	○乳幼児から青少年までの一貫した		
	子どもの成長を支援するため、区や		
	関係機関と協働した家庭・地域・学		
	校の連携の推進		
	子ども向け衣類やおもちゃ、文房具な	kodomore	
	どの交換会と食品配布		
	★地域の子育て支援施設の機能強化	育成活動推進課	①子育て支援活動に参加した区民の割合
	○児童館における子育で活動支援事業		2020年度 2025年度
	★子育て関連団体への支援の強化		4.7% 10%
	○育成団体支援事業		(地域における子育て支援活動活性化のための取組の 充実度を計るため)
	地域の相互援助活動の推進	子育て支援課	
	○ファミリー・サポート・センター事業		マッチング率
			2020年度 2025年度
			85.4% 90%
			(子育でに関する相互援助活動の充実に向けた取組の 効果を計るため)
●安心して妊娠・出産・育児をする	土 ★妊娠・出産・子育てトータル支援	すこやか福祉センター	①妊産婦に対する妊産期相談支援事業実施の割合
とができるよう、妊娠から子育て	○乳幼児健康診査	ほか	2020年度 2025 年度
かかる切れ目ない一貫した相談	○妊娠出産トータル支援		89.9% 95%
援体制の充実を図る。			(妊産婦の実情に合わせて適切な相談支援や情報提供

			すこやか福祉センター	ナ. /二	ニアハフムミ(フナ)		
			りられが倫性センダー	を行えているか計るため) ②子育てサービスを必要に応じて利用できた割合			
		ビス・情報提供体制の整備					
		○父親の育児参加支援事業					
		★育児支援を特に必要とする家庭へ	子育て支援課		2020年度	2025 年度	
		の支援	すこやか福祉センター		95.6%	98%	
		○母子生活支援施設運営		(子育て家庭のニーズに応じたサービスが実施されてい るか計るため)			
		○ひとり親家庭支援					
		○多胎妊婦·多胎児家庭支援事業					
			 子ども特別支援課				
		○子ども発達支援事業	すこやか福祉センター				
		○	y C (W HILL CV)				
	●特別な配慮を必要とする子どもと	★医療的ケアを必要とする子どもへの	 子ども特別支援課		晒みたてどれの仕 に	なたさない マゾ	+ n×
				①「日頃から子どもの状況を伝え合い、子どもの発 達の状況や課題について共通理解ができてい			
	その家庭の置かれている状況や特	支援	保育園・幼稚園課			– –	きてい
	性に応じて、必要な支援が受けら	○医療的ケア児支援事業	ほか	る」。	と考える保護者の割	合	_
	れるよう、一貫した相談支援体制	○民間障害児支援事業所運営支援			2020年度	2025 年度	
	の充実を図る。				87.7%	95%	
	●発達の課題や障害のある子どもと			(障害	『児通所支援サービスは	こ対する評価を計るた	:め)
	その家庭が地域で孤立することが			_ তাব ন	立障害児通所支援 が 1	毎辺にむける促業=	老を古
	ないよう、発達障害等に関する区			援するプログラムの開催回数			
	民の理解の促進や保護者同士が			1反 9	2020年度	2025 年度	1
	つながり、交流する機会の創出に				1 1 /22	1,2-2	4
	向けた取組等を推進する。			/ 空中	18 回	女士授により、伊護老	」 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -
					号児の保護者支援や父母 が行われているか計る		の文え
L							

	T					
●高齢者の日常生活を支え、支援を	○地域の顔として住民と専門職・行政	中野区民生児童委員協議会				
必要とする高齢者を早期に発見	のパイプ役となる					
し、必要な支援につながるよう、地	(町会·自治会、防災·都市安全分					
域の見守り・支えあい活動や ICT	野、警察署、消防署との連携)					
(情報通信技術)を活用した見守り	○地域支えあい見守り活動及び生活	友愛クラブ				
を充実させる。	支援活動の実施					
●今後も進展を続ける高齢社会に対				A)7-Z[]	h I codel A	
応できる体制を構築していくため	★要介護予備軍(年齢の平均よりも機能	中野区地域包括支援センター	○地境	域活動に関わってい 「		
に、関係機関等の連携を推進する	低下がある方)、介入の必要があるの			2020年度	2025 年度	
とともに、身近な地域における高齢	に介入拒否のある方、情報が届かな			31.7%	25%	
者の相談支援体制を充実させる。	い方、多問題を抱えている方等へ					
	○「地域包括」の活動についての周知、		○地均	域包括支援センター(の周知度	_
	啓発活動			2020年度	2025 年度	
	○相談者が抱える問題に応じて他機関			25%	50%	
	へつなぐ等の連携					_
		 地域活動推進課	①[何	 かあったときに相談	 する相手がいる」と	思う高
	○高齢者の見守り・支えあい推進事業	地域包括ケア推進課		かからこれでは、	, OIL 1 // C	
	★高齢者の相談支援体制の整備	20%区117万混定环	1,114	2020年度	2025 年度	1
	()すこやか福祉センター整備・運営			, , , ,	, , , , ,	
			(宣告	51.7% 合者が地域で見守られ	55%]
	○地域包括支援センター整備・運営		(同图	7日 からは C元 1 り4 0	ことの大窓を引るため))
	○地域ケア会議運営		②地址	域包括支援センター	を身近に感じる人の	の割合
	○アウトリーチ活動の推進		(50) 歳代以上)		
				2020年度	2025 年度	
				22.9%	30%	
			(地垣	L ぱに必要な相談窓口とし	」 」て、高齢者や地域に	」 おける
			支援	者の認知度を計るため	か)	

			(「中野区自殺対策推進計画」による総合的な取組の 成果を計るため)
			17.4 人 14.5 人
			2015~19年の平均 2025 年度
			②自殺死亡率(10万人対)
			客観的に表す指標であるため)
ークなどを通じた取組を進める。	○アウトリーチ活動の推進		(アウトリーチチームの要支援者に対する対応状況を
支援につなぐため、地域のネットワ	○要支援者早期把握		78.4% 85%
し、本人やその家族を必要な相談	守り・支援	すこやか福祉センター	げた割合 2020年度 2025年度
●潜在的な要支援者を早期に発見	★要支援者の早期発見と継続的な見	地域活動推進課	①アウトリーチチームが対応して適切に支援につな
			(ボランティア等、地域活動への高齢者の参加状況を 計るため)
			80 歳以上:36.5%
			70 歳代:38.3% 45%
			60 歳代:22.7%
現境 ノヘリを進める。 			2020年度 2025年度
形での交流・つながりが生まれる 環境づくりを進める。			②60歳代以上における地域活動を行っている割合
●興味・関心や趣味を通じた多様な			(高齢者の就労状況を計るため)
きる環境の充実を図る。	○地域団体活動支援事業		27% 35%
になっても居場所を持ち、活躍で	○友愛クラブ活動支援事業	地域活動推進課	上の区民の割合 2020年度 2025 年度
●就労や地域活動等により、いくつ	★孤立を防ぐつながり・交流機会の充実	介護·高齢者支援課	①収入のある仕事を週1回以上している65歳以
	○消費生活普及啓発事業		
	○消費生活相談	消費生活センター	
	安心・安全な消費生活の確保	区民文化国際課	

	●障害者及び介護者の高齢化、障害 の多様化・重度化など個々の置か れている状況や特性に応じて、切 れ目なく必要な支援やサービスが 受けられるよう相談支援体制の充	★安心して地域生活が送れる仕組みづくり ○地域ケア会議運営 ○アウトリーチ活動の推進 ★関係機関との連携体制と相談支援	地域包括ケア推進課すこやか福祉センター	 ①障害福祉サービスを利用していない理由のう「サービスを知らない」「利用方法がわからないの割合 2020年度 2025年度 10% (地域生活を継続するための相談支援、サービス提供を対象を使用していない理由のう「利用方法がおからないの割合ない。
	実を図る。 ●重度障害者をはじめ障害者が地	体制の強化 ○障害者相談支援事業	すこやか福祉センター	体制や社会基盤の整備状況を計るため) ②入所施設から地域移行した障害者の数 (2015 年度以降の累積数)
	域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携や人材育成を進める	★福祉人材の確保・育成 ○人材育成・養成事業	障害福祉課	2020年度 2025年度 10人 39人
	とともに、障害者の地域生活への 移行を支える基盤の整備を着実に 進める。	★入所施設等からの地域生活への移行と地域生活の継続支援○地域移行・地域定着支援事業★障害福祉施設の整備・誘導○民間活力活用による障害者施設基盤整備・誘導○障害福祉施設運営		(障害者の地域移行に必要な環境の地域における整 状況を計るため)
(2)避難行動要支	●地震や台風、局地的集中豪雨など	避難行動要支援者への避難支援	地域活動推進課	①地域自主訓練等参加人員
援者への避難支援	大規模自然災害の発生時における人命の保護を最大限に図るとともに、迅速な復旧・復興に向けた体制づくりを進める。	○災害時避難行動要支援者支援事業	防災危機管理課	2020年度 2025年度 45,600人 60,000人 (地域防災に関する区民の関心度を計るため) ②飲料水・食料を備蓄している区民の割合 2020年度 2025年度 飲料水 60.3% 飲料水 75% 食料 56.4% 食料 65%

「柱5」生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス

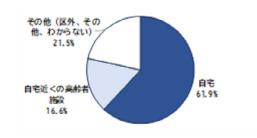
【現状と課題】

(1)生活支援サービスの質・量の確保

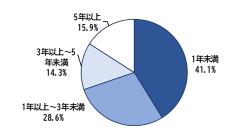
□介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる介護サービスの充実と、そのための介護人材の確保・定着支援。

介護が必要になった場合に介護を受けたい場所

介護事業従事者の離職時の勤務年数



中野区基本計画 施策29より



中野区基本計画 施策29より

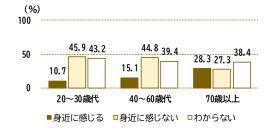
(2)住民主体サービスの拡充、民間サービスとの役割、コーディネート機能

- □子どもの一時預かりや高齢者の介護サービスの利用などについての、公的なサービスだけでなく、地域の相互援助や住民主体のサービスの質・量の 確保、活性化。
- □一人暮らし高齢者の増加や多岐・多様な区民ニーズに対応するための、地域活動を支える担い手の育成や活動内容の普及啓発等の支援、活動意欲の ある人と活動をつなげる仕組みや活動団体間の連携や活動のマッチングの充実。
- □区民活動センターを地域の交流・活動拠点として身近に感じてもらうための、区民活動センター運営委員会による活動や団体のコーディネートをする役割。

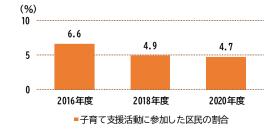
年代別の区民活動センターを身近に感じる割合

子育で支援活動に参加した区民の割合(最近1年間)

ファミリー・サポート・センター活動実績



中野区基本計画 施策5より



中野区基本計画 施策20より



中野区基本計画 施策20より

課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体名・区の主管課	現状と令和7年度(2025年度)の目標値
(1)生活支援サー	●高齢期も住み慣れた地域で安心し	★区民それぞれが望む在宅療養生活	地域包括ケア推進課	①主治医と十分連携が取れているケアマネジャー
ビスの質・量の	て暮らし続けられるよう、支援が必	の実現		の割合
確保	要な人に適切な医療や介護・生活	○ACP(アドバンス・ケア・プランニング)		2020年度 2025年度
	支援サービスを提供するとともに、	普及啓発		43% 55%
	ライフスタイルや身体機能に応じ	○在宅療養相談窓口 ○在宅療養推進事業		(医療と介護の連携状況を具体的に計るため)
	て住まい方の選択ができる環境づくりを進める。	★多様な介護サービスの提供に向け た体制づくり ○要介護度改善推進事業	介護·高齢者支援課	②「長期療養が必要になった場合に可能な限り 自宅や実家で過ごしたい」人の割合
		○介護人材確保·育成等支援事業 ○地域·社会資源普及啓発		2020年度2025年度32.7%60%
		★在宅から入所まで高齢者を支える	介護·高齢者支援課	(自宅で安心して療養生活を送るための環境が整って
		基盤整備	住宅課	いるか区民の実感を計るため)

(2)住民主体サー	●地域の様々な課題の見える化とそ			①地域活動を行っている区民の割合
ビスの拡充、民	の課題を解決するための仕組みづ	の連携の強化		2020年度 2025年度
間サービスとの	くりを進めるとともに、地域で活動	○区民団体連携支援事業		19.6% 25%
役割、コーディ	する新たな人材の発掘に向けた取	 ★町会・自治会と区との連携の強化		
ネート機能	組を進める。	○町会・自治会活動強化支援事業		計るため)
	●地域での活動の核である町会・自	★地域における公益的な活動を担う		②地域課題の解決に取り組む団体の新規立上げ
	治会への加入の促進や町会・自治	人材・団体に対する支援の強化		支援数
	会活動の担い手として、多くの区民	○地域人材育成・マッチング事業		2017~20年度 ~2025年度
	が参加できるよう支援を進める。	○地域における公益的な活動団体活性		15団体 36団体
	●NPO 法人などの多様な公益的な	化支援事業		(地域における公益的な活動の活性化を計るため)
	活動団体が行う、自主的な活動の			
	支援を進める。			
	●区民活動センターを拠点として、	区民活動センターを中心とした地域自	地域活動推進課	①区民活動センターを身近に感じる人の割合
	地域課題の解決に向けた地域住	治・住民活動の促進		2020年度 2025年度
	民の自主的かつ主体的な活動を	○区民活動センター運営委員会地域活		16.7% 20%
	促進する。	動支援事業		(区民活動センターが地域の拠点として広く浸透してい
	●地域住民の様々な交流・活動拠点			ることを計るため)
	である区民活動センターを、身近			②区民活動センター集会室利用率(15 施設の平均)
	な施設として誰もが快適に利用で			2020年度 2025年度
	きるよう運営・整備を進める。			34.4% 55%
				(利便性の向上により、集会室利用の向上が見込まれる ため)
	●子育て家庭が地域の中で安心し	★地域の相互援助活動の推進	子育て支援課	①ファミリー・サポート・センター事業における利用
	て暮らせるよう、区民相互の助け	○ファミリー・サポート・センター事業		マッチング率
	合いによる子育て支援活動を促進			2020年度 2025年度
	する。			85.4% 90%
				(子育てに関する相互援助活動の充実に向けた取組の 効果を計るため)

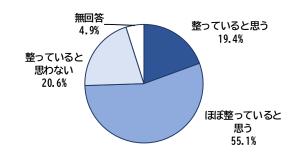
●介護	が必要となる状態をできる限	体操や歌など介護予防につながる活	宮園高齢者会館運営委員会	
り防き	ぎ、健康的な生活を維持・向	動の場の提供		
上し、	生き生きと暮らしていくため	○飲食を通じた交流事業(会食会、納	NPO リンク東山	○年 25 回実施
に、高	高齢者が身近な地域におい	涼会、緑野中交流会等)		
て、日	頃から主体的に介護予防に	○学生、障がい、高齢者等、老若男女		○年1回実施
取り約	且める環境づくりを進める。	の多世代交流として「東山まつり」を		
		企画		
		食事会の開催、気軽に来られる居場	上高田ふれあいの会	
		所の提供		
		脳トレ体操・看護師の個別相談などを	駒ちゃんサロン	
		実施し、健康を見守る場の提供		
		イベントをとおして地域の高齢者の交	昭和区民活動センター運営委	
		流とおしゃべりの場を提供	員会 すてっぷサロン	
		サロンや手仕事、シアターなど集える	なかのさくらぐみ	
		場所の提供		
		★区民・団体が主体的に提供する介	介護·高齢者支援課	①住民主体サービスを提供する地域団体等の数
		護予防の取組の促進	すこやか福祉センター	2020年度 2025年度
		○住民主体サービス支援事業		20 団体 30 団体
		○高齢者会館運営		(虚弱高齢者を含めた地域住民による支援の現状を 計るため)
				②体操や軽運動など介護予防のための通いの場へ
				の参加状況
				2020年度 2025年度
				18.9% 25%
				(介護予防に取り組んでいる高齢者の状況を計るため)

柱6 地域医療

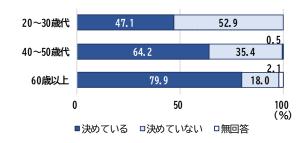
【現状と課題】

- (1)在宅医療、地域での医療提供の充実と多職種連携の一層の推進
 - □子どもから高齢者まで疾病や症状に応じた医療を身近な地域で受けられるよう相談体制・医療体制の整備を進めていくこと。
 - □個人の選択のもと、在宅療養を選択肢の一つとして広め、医療・介護サービスの充実、連携体制の構築などを図りながら在宅医療ができる環境作り。
 - □夜間や休日の急病等にも適切な医療を提供できるよう、医師会等の協力を得ながらの、初期救急医療体制や連携体制の強化。
- (2)かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進
 - □身近な地域で日常的に受診・相談ができるよう、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及と定着、病院と診療所の連携の推進など医療体制の充実。

病状に応じた適切な医療が受けられる環境が整っ ていると思う人の割合 かかりつけ診療所を決めている人の割合



中野区基本計画 施策40より



中野区基本計画 施策40より

課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体名・区の主管課	現状と令和7年度(2025年度)の目標値
(1)在宅医療、地	●高齢期も住み慣れた地域で安心し	★区民それぞれが望む在宅療養生活	地域包括ケア推進課	①主治医と十分連携が取れているケアマネジャー
域での医療提供	て暮らし続けられるよう、支援が必	の実現		の割合
の充実と多職種	要な人に適切な医療や介護・生活	○ACP(アドバンス・ケア・プランニング)		2020年度 2025年度
連携の一層の推	支援サービスを提供するとともに、	普及啓発		43% 55%
進	ライフスタイルや身体機能に応じ	○在宅療養相談窓口		(医療と介護の連携状況を具体的に計るため)
	て住まい方の選択ができる環境づ	○在宅療養推進事業		②「長期療養が必要になった場合に可能な限り自
	くりを進める。		 介護・高齢者支援課	- 宅や実家で過ごしたい」人の割合
		基盤整備	住宅課	2020年度 2025年度
			压证脲	32.7% 60%
		○住宅確保要配慮者入居支援事業		(自宅で安心して療養生活を送るための環境が整って
				いるか区民の実感を計るため)
	●医薬品の安全・安心を確保するた	★地域での医療提供の充実	保健企画課	①地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合
	め、事業者等への指導を行うとと	○地域医療機関整備の検討		2020年度 2025年度
	もに、区民が適切に医薬品を使用	○地域医療連携		74.5% 80%
	できるよう普及啓発を進める。	○休日診療·小児救急医療体制整備		(地域での医療提供の充実度を計る指標の一つとなる
		★保健所機能の強化	保健企画課	- ため)
		○保健所機能強化	保健予防課	②かかりつけ医を決めている区民の割合
		○医療安全相談窓口事業	生活衛生課	2020年度 2025 年度
		★薬局等における安全管理体制の	保健企画課	64.4% 80%
		充実	生活衛生課	(身近な地域において医療や相談を受けることができる
		○医薬品販売業者等監視指導		体制の状況を計るため)
		○医薬品等検査		
		○残薬整理事業		

(2)かかりつけ医・	●区民の誰もが、身近な地域で安心	○中野区の医療行政全般	一般社団法人 中野区医師会	
かかりつけ歯科	して必要な医療を受けられる体制	(学校医など学校保健、予防接種、		
医・かかりつけ	づくりを進める。	区民健診、休日診療、小児初期救		
薬局の推進		急医療、災害時医療など)		
		○産業医の育成、紹介		
		○区民に対するかかりつけ医紹介、		
		栄養指導等		
		①中野区歯科健診事業	一般社団法人 中野区歯科医	○かかりつけ歯科医を持つ区民の割合
		成人・妊産婦・1歳6か月児・3歳児	師会	2020年度 2025年度
		·5 歲児歯科健診		61.7% 75%
		②休日歯科診療、歯科医療拠点事業		
		③区内学校歯科健診		 ○定期的にかかりつけ歯科医に通っている区民の
		(保育園、幼稚園、小学校、中学校)		
		④なかの歯と口の健康支援センター		割合
		(障害者歯科診療、訪問診療、在宅		2020年度 2025年度
		口腔リハへの支援、区民への相談		- 35%
		対応、各種福祉施設との連携など)		
		⑤介護予防事業「なかの元気アップセ		○成人歯科健診受診率
		ミナー口腔機能向上プログラム」		2020年度 2025年度
		⑥区民のための「お口の健康講座」		- 5%
		8020 表彰		370
		⑦なかの健康づくりフェスタでのすこ		
		やか家族表彰(3歳児表彰)		○在宅および施設療養者で口腔ケアを受けている
				区民の割合
				2020年度 2025年度
				-% 70%
		 ○健康サポート薬局による健康相談・	 一般社団法人 中野区薬剤師	○健康サポート薬局数 25%
		指導・セルフ・メディケーション指導・	会	健康講座開催 2回/年
		健康講座の開催	五	医尿酮烂用惟 4 凹/ 牛
L		定水明注り用作		

	○来局時の利用者の状態変化の把握		○すべての薬局がかかりつけ薬局
	と発症前の早期発見・受診勧奨、関		○在宅訪問指導実施薬局 95%
	係機関紹介、かかりつけ薬局の推進		 ○認知症サポーター95%
	○主治医や在宅チームとの連携強化		
	○残薬管理、服薬指導		
	○衛生材料・介護用品の提供体制整備		
	○生活や保健衛生状況の確認		
	○かかりつけ薬局での 24 時間相談		
	対応		
	○在宅訪問による服薬指導・管理		
	○見守り支援(SOS の早期発見)		
	○地域住民から徘徊等の情報受信		
	★地域での医療提供の充実	保健企画課	
	○かかりつけ医(歯科医、薬局)普及啓発		

柱7 セーフティネット

【現状と課題】

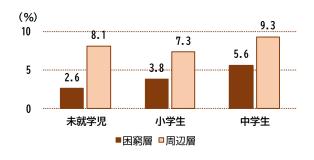
(1)包括的な自立支援の推進

□課題の複合化や、ひきこもりや孤立など制度の狭間にある問題など既存の枠組みでは解決できない課題がより深刻化しており、自ら SOS を発信できない人や必要な支援を受けられていない人を適切な支援につなげていくこと。

(2)貧困対策、自殺対策、犯罪被害者等支援、再犯防止

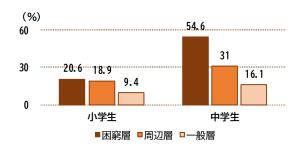
- □子どもが貧困の連鎖に陥ることなく、社会で自立していくための環境を整えること。
- □生活困窮者の自立に向けた相談支援及び一人ひとりの状況に応じた包括的な支援の実施。関係機関を活用した就労支援とその定着を一体的かつ継続 的に行う支援。
- □若者の課題の多様性(経済的困難、就労、家族との関係、ひきこもり等様々)。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、社会との関わりに課題を抱える若者の増加につながる可能性があることを踏まえた、若者とその家族の状況を総合的に把握したうえでの、段階的な自立支援、関係機関が連携した継続的な支援。
- □区内の自殺率の全国より高い傾向を踏まえた、誰にでも起こりうる危機であるという認識と自ら助けを求めることができる体制づくり。
- □犯罪被害者支援窓口の周知の強化、及び周囲からの偏見、配慮に欠ける行動などの二次被害を防ぐことを目的とした、犯罪被害者への理解の拡大。
- □罪を犯したことによる就労や住居の確保の困難さなど生きづらさを抱える人に対して、犯罪や非行予防をすすめ、地域で孤立しないよう複雑な課題に配慮した支援が得られる環境づくり。

生活困難層の割合



中野区基本計画 施策14より

授業がわからないと答えた子どもの割合



中野区基本計画 施策14より

15~39歳の完全失業者数(中野区)



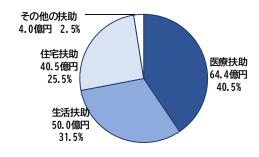
中野区基本計画 施策27より

世帯類型別被保護世帯数



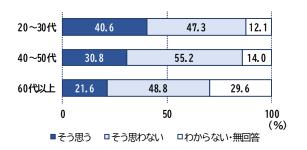
中野区基本計画 施策35より

生活保護費の内訳(2020年度)



中野区基本計画 施策35より

自殺対策は自分自身に関わることと思う人の割合



中野区基本計画 施策33より

課題	取組みの方向性	団体・区の今後の取組	関係団体名・区の主管課	現状と令和7年度(2025年度)の目標値
(1)包括的な自立	●社会との関わりに課題を抱える若	★若者の自立を支援する仕組みづくり	育成活動推進課	①子ども・若者支援センター及びすこやか福祉セン
支援の推進	者とその家庭の状況を総合的に把握	○(仮称)中野区子ども・若者計画の策定	児童福祉課	ターにおける若者相談対応件数(実人員)
	し、段階的に自立につながるよう、関	○地域ケア会議運営	地域包括ケア推進課	2020年度 2025年度
	係機関・地域との連携などにより、社	○アウトリーチ活動の推進	ほか	138人 220人
	会参加や就労に向けた継続的な相	★若者への相談支援体制の整備	児童福祉課	(社会との関わりに課題を抱える若者やその家族の相談
	談支援体制を構築する。	○若者支援事業(若者への相談支援	すこやか福祉センター	窓口に対する区民の認知度を計るため)
		体制の整備)	ほか	 ②若者相談対応により課題の解決に至った件数
		○ひきこもり等相談支援事業		(実人員)
		★若者の自立とその家族への支援	児童福祉課	2020年度 2025年度
		○若者支援事業(若者の自立とその	育成活動推進課	31人 55人
		家族への支援)		(若者が抱える困難の解決に向けて相談対応の実効性
				を計るため)
	●潜在的な要支援者を早期に発見	地域の身近な相談者として、支援が必	中野区民生児童委員協議会	
	し、本人やその家族を必要な相談	要な人から話を傾聴し、関係機関に支		
	支援につなぐため、地域のネットワ	援の依頼を行う		

	われいと マント myロナ)佐 みっ	京野 大阪 戸 壮ナ トフト ア ハフ 人 芸 北	上取庁人禁止 バっ声楽記法	
	ークなどを通じた取組を進める。	高齢者等家族をケアしている介護者	中野区介護サービス事業所連	
		家族(ヤングケアラーも含む)に関し	絡会 	
		て、支援を必要としている人の発見や		
		支援体制の構築に向けた情報発信や		
		連携協力		
		○社会的孤立状態にある人や生きづ	中野区社会福祉協議会	①ひきこもり等の生きづらさを抱えた方の新規
		らさを抱えた方へ、住民や関係機		相談件数
		関、本人や家族が相談しやすい相		2020 年度 2025 年度
		談窓口を提供(福祉何でも相談)		年間 15 件 年間 30 件
		○ボランティア活動推進、相互支援の		
		仕組み(ほほえみサービス、ファミリ		 ②ボランティア活動者数(ボランティア保険加
		ーサポートなど)による活動機会の		 入者数)
		提供や相談支援を行う		2020 年度 2025 年度
				4,371人 6,000人
				,,,,,,,
		★要支援者の早期発見と継続的な見	地域活動推進課	①アウトリーチチームが対応して適切に支援に
		守り・支援	すこやか福祉センター	つなげた割合
		○要支援者早期把握		2020年度 2025年度
		○アウトリーチ活動の推進		78.4% 85%
				(アウトリーチチームの要支援者に対する対応状況を 客観的に表す指標であるため)
(2) (2) = 1.155				
(2)貧困対策、自	●生活に困窮する区民の経済的・社	○生活困窮者の住まい「つくろいハウ	つくろい東京ファンド	
殺対策、犯罪被	会的な自立に向け、個々の状況に	ス」の開設・運営		
害者等支援、再	応じた相談支援をはじめ、就労支	○ホームレス経験者の社会的孤立を		
犯防止	援や家計改善支援等の一体的な	防ぐ居場所であり、地域住民との交		
	支援体制の充実を図る。	流の場「潮の路」の運営等、様々な		
		事業の展開		

	★生活困窮者に対する包括的な自立	生活援護課	①生活保護から自立した世帯数
	支援の推進		2020年度 2025年度
	○生活困窮者自立支援事業		187世帯 200世帯
	★被保護者の就労・定着支援		(就労支援プログラム等の実施により、生活保護から
	○被保護者就労定着支援事業		経済的な自立を促進するため)
			②生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合
			2020年度 2025年度
			5.3% 40%
			(困窮からの経済的な自立につながったことを示すため)
●生活が困難な状態にある子どもと	生活困窮者世帯家庭・不登校・外国	学習支援団体 CAMEL	
その家庭に必要な支援が届くよ	籍・一時保護所・児童養護施設・長期		
う、行政、地域、民間事業者等が	入院中の子どもへの e ラーニングシス		
連携・協働して、子どもの学びの支	テムの提供		
援や生活の支援、経験・体験の機	経済的な理由で有料塾に行けない中	特定非営利活動法人ここから	
会の充実を図るなど、個々の状況	学生、不登校や発達障害を抱えた児	プロジェクト	
に応じた支援を行う。	童への無料学習支援		
	不登校児・極端に学力不足の子・夜間	子ども広場<どんぐり>	
	子どもだけで過ごす時間の多い子・コ		
	ミュニケーションの苦手な子・高卒認		
	定資格合格を目指す子・その他課題		
	を抱えた子等に対し、学習支援と居場		
	所提供		
	その都度勉強したい・自習の場がほし	薬師たきび塾	
	い子どもが集える場の提供		
	○地域住民や子どもたちへみらいひろば	生活協同組合コープみらい	
	(居場所、情報交換の場)や学習会の開催		

Г			ı			
	○学習支援「みらい塾」の取り組み協力					
	○ひとり親家庭の高校生への奨学金給付					
	『子どもを主役とする食堂』に来ること	特定非営利活動法人ここから				
	を望むあらゆる人が集まる食堂とし	プロジェクト				
	て、食事の提供					
	地域の子どもへのお弁当の配食	こども食堂				
		Annekaffeekanne				
	○子どもからお年寄りまでが夕食を共にす	ぬまぶくろワイワイ食堂				
	る地域交流の場の提供、					
	○1人親家庭及び多子家庭向けのフードパ					
	ントリー					
	常設型のフードパントリー体制の確立	中野区社会福祉協議会				
	ひとり親世帯、子育て世帯、若くて貧	東部町会フードパントリー				
	困状態にある方向けに、食材・食品の					
	提供					
	貧困状態にある方向けに、食材・食品	こまちゃんパントリー				
	の提供	さくらフードパントリー				
	子ども向け食堂、配食	エプロン若菜				
	総合的な子どもの貧困対策の展開	子ども・教育政策課	①授業	が「よくわからない」	と感じる困窮層の	子ども
	○子どもの貧困対策に関する計画策定		(小/	・中学生)の割合		
	○子どもの貧困対策関連の団体・民間事			2019 年度	2025 年度	
	業者等との連携			小学生:20.6%	小学生:15	1
	困難を抱える子どもの学習の機会の	子ども・教育政策課		中学生:54.6%	中学生:50	
	確保	ほか	(家庭	の環境に関わらず、義	務教育レベルの学力	が身に
	○子どもの学習の支援		付い	ているか計るため)		

●誰もが自殺に追い込まれることの ない社会の実現に向けて、関係機 関との連携を図るとともに、区民と 協働しながら全ての人に生きるこ	★自殺を未然に防ぐ体制の整備○自殺対策メール相談事業○自殺対策普及啓発	保健予防課	つなげた割合2020年度2025年度78.4%85%(アウトリーチチームの要支援者に対する対応状況を	
とを支える支援を進める。 ●犯罪被害に遭ってもできるだけ早 く穏やかな生活が送れるよう、区民	★犯罪被害者等を支える地域づくり○犯罪被害者等相談窓口	福祉推進課	客観的に表す指標であるため) ②自殺死亡率(10万人対)	
の理解を深めるとともに、関係機関と 連携し、途切れることのない支援を 進める。	○経済·日常生活支援 ○犯罪被害者等支援普及啓発		2015~19年の平均 2025 年度 17.4 人 14.5 人 (「中野区自殺対策推進計画」による総合的な取組の成果を計るため)	
●犯罪や非行をした人の立ち直りを 支え、地域で孤立させないため、 関係機関との連携や支援を行う包 括的な体制の構築を進める。	★再犯防止に向けた関係機関との連携推進○再犯防止推進事業○再犯防止普及啓発	地域活動推進課		

柱8 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題

【現状と課題】

(1)子どもと子育て家庭特有の課題

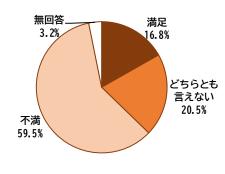
- □子育て支援活動への参加率は1割未満であり、担い手不足の改善を図るための地域団体同士の交流や人材発掘、団体と担い手のマッチング等の促進。
- □小学生の放課後の安全・安心な活動拠点や居場所を充実していくこと。
- □乳幼児親子の居場所、一緒に遊べる環境の充実。

小学校特別支援教室利用児童数



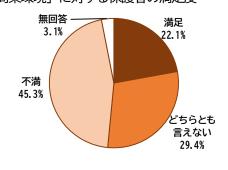
中野区基本計画 施策17より

「遊び・憩いの環境」に対する保護者の満足度



中野区基本計画 施策25より

「商業環境」に対する保護者の満足度



中野区基本計画 施策25より

(2)障害者特有の課題

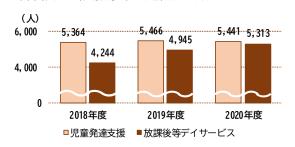
- □特別な配慮を必要とする子どもと子育て家庭への支援に向けた、すこやか福祉センターと療育センターとの連携強化による、一貫した相談支援体制の充実。
- □発達障害等に関する区民の理解の促進や保護者同士がつながる機会の提供。
- □障害者が住み慣れた地域、身近な地域で安心して日常・社会生活を送るため、地域移行のための支援や地域での生活を継続するためのサービス利用に つなげる相談支援が必要であり、多様化する障害者のニーズや医療的ケアに対応できる体制、介護者の負担軽減など障害者の地域生活への移行及び継続を支える基盤整備。

障害者手帳所持者数



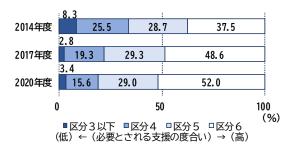
中野区基本計画 施策34より

障害児通所支援事業の延利用人数



中野区基本計画 施策23より

施設入所者の障害支援区分



中野区基本計画 施策34より

(3)高齢者特有の課題

口高齢者の介護予防の拠点である高齢者会館を中心に、さまざまな層が参加できる介護予防・フレイル予防に係るプログラムの提供などをさらに推進 していくこと。

高齢者人口(すこやか福祉センター圏域別)



中野区基本計画 施策28より

介護サービス利用者数



中野区基本計画 施策31より

男女別介護予防事業参加者数(音響機器による事業)



中野区基本計画 施策31より

課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体名・区の主管課	現状と令和7年度(2025年度)の目標値
(1)子どもと子育	●子育て支援活動の活性化に向け、	理由を問わない乳幼児の一時預かり	あいあいサポート	
て家庭特有の課	子育て支援を担う人材の発掘や	(要事前申し込み)		
題	子育て関連団体のネットワーク化	乳幼児と保護者がのんびり過ごせる	すくすくクラブ	
	を進める。	場の提供		
	●子育て家庭が地域の中で安心し	乳幼児と保護者が集える場の提供	子育ての輪なかの	
	て暮らせるよう、区民相互の助け	図書館や保育園などで読み聞かせや	おはなしびっくり箱	
	合いによる子育て支援活動を促進	人形劇などの公演を実施		
	する。	子育て支援・世代間交流	子ども食堂さくら	
		★地域の子育て支援施設の機能強化	育成活動推進課	①子育て支援活動に参加した区民の割合
		○児童館における子育て活動支援事業		2020年度 2025年度
		★子育て関連団体への支援の強化		4.7% 10%
		○育成団体支援事業		(地域における子育て支援活動活性化のための取組の 充実度を計るため)
		★地域の相互援助活動の推進	子育て支援課	②ファミリー・サポート・センター事業における利用 マッチング率
		○ファミリー・サポート・センター事業		2020年度 2025年度
				85.4% 90%
				(子育てに関する相互援助活動の充実に向けた 取組の効果を計るため)
	●子どもたちが、遊び、学び、体験が	子どもの遊び・体験の場の確保	育成活動推進課	①保護者から見た「遊び・憩いの環境」の総合的な
	できる機会や場を充実するため、	○児童館等整備·運営		満足度
	放課後等の子どもの居場所の整	○プレーパーク活動支援事業		2019 年度 2025 年度
	備等を進める。			16.8% 27%
				(子育て家庭の遊び・憩いの環境に関する満足度を計る ため)

	放課後の児童の居場所の確保 ○キッズ・プラザ整備・運営	育成活動推進課	@ 7*~ -	[- -	╸┸╸╸╻╀┸╪╪╌┼╌╚╌╓┎	
	○区立学童クラブ整備・運営				ペポート協賛店舗数	
	○放課後子ども教室事業			2019 年度 73 店舗	2025 年度 150 店舗	4
			(ヱ杏て宏	.,		╛
	乳幼児親子の居場所の確保		(1月℃外)	(英国()()()()(司未)(表)(元)	が元天(文と前るがになり)	
	○子育てひろば整備・運営					
●子育て家庭にとって魅力的な施設	子育て家庭にやさしい店舗の充実	子ども・教育政策課				
や子育て家庭にやさしい店舗の充実	○子育て関連店舗の登録促進、情報					
を図る。	発信					
●発達の課題や障害のある子どもへ	○関係機関との支援会議の実施	東京都立中野特別支援学校				
の教育的ニーズに応じた指導を推	○在籍児童生徒の保護者以外からも					
進し、インクルーシブ教育のより一	学校相談・心理相談の実施					
層の充実を図る。	早期からの理解促進と就学相談	子ども特別支援課	①「日頃か	ら子どもの状況	?を伝え合い、子ど	<i>*</i>
●適切な教育環境を選択できるよ	○就学相談		達の状況	や課題について	共通理解ができて!	いる
う、早期から保護者の理解を促進	○就学相談説明会		考える保護	獲者の割合		
するとともに、関係機関との連携や	○特別支援学級見学会			2020年度	2025 年度	
専門的知見に基づく就学相談等				87.7%	95%	
の取組を推進する。			(障害児通	通所支援サービス に	こ対する評価を計るだ	こめ)
			②区立障:	害児通所支援抗	を設における保護: で設における保護:	者名
				コグラムの開催回		
				2020年度	2025 年度	
				18回	24 回	1
			(障害児 <i>の</i>			」 ≦の ⁼
				うわれているか計る		

(2)障害者特有の ●特別な配慮を必要とする子どもと 重症心身障害の	子を持つ親が、親・子 中野区重症心	公身障害児(者)を
課題 その家庭の置かれている状況や特 ともに安心して	ハきいきと生活できる 守る会	
性に応じて、必要な支援が受けらよう情報交換や	情報共有、要望の整	
れるよう、一貫した相談支援体制 理等		
の充実を図る。 ★一貫した地域	相談支援体制の整備 子ども特別支持	援課 ①「日頃から子どもの状況を伝え合い、子どもの発
●発達の課題や障害のある子どもと ○子ども発達す	援事業 すこやか福祉も	-· ·
その家庭が地域で孤立することが ○療育施設運営	4	る」と考える保護者の割合
ないよう、発達障害等に関する区		2020年度 2025 年度
民の理解の促進や保護者同士が	・障害のある子どもに 子ども特別支持	311170
関する理解 <i>の</i>		(障害児通所支援サービスに対する評価を計るため)
向けた取組等を推進する。	援普及啓発	②区立障害児通所支援施設における保護者を支
		援するプログラムの開催回数
		2020年度 2025 年度
★医療的ケアを	必要とする子どもへの 子ども特別支持	援課 18 回 24 回
支援	保育園·幼稚園	
○医療的ケアリ	支援事業 ほか	合いが行われているか計るため)
○民間障害児ュ	接事業所運営支援	
●障害者及び介護者の高齢化、障害 中野区及び、そ	の近隣区にお住いの 特定非営利活動	動法人ねこの手
の多様化・重度化など個々の置か 障害者の方達へ		
れている状況や特性に応じて、切 〇ホームヘル	プ 事業	
れ目なく必要な支援やサービスが ○グループホ	ーム事業	
受けられるよう相談支援体制の充 ○視覚障がいき	を対象に、同行援護サー中野区視覚障	章害者福祉協会
	ト護サービス等を提供	
	なかの区報 の作成	
域で安心して暮らせるよう、関係 ○徒歩訓練等	- 103 - 117/3	
		S
	1、2000年10月1月11日 11日本日本	

 T				
とともに、障害者の地域生活への	会、講演会、施設見学、茶話会の実			
移行を支える基盤の整備を着実に	施。また、バスハイクやお楽しみ会を			
進める。	開催し、会員間の親睦を深める。			
	○区や上部団体(東京都手をつなぐ親			
	の会、全国手をつなぐ育成会連合			
	会)の情報共有等を通して、親同士			
	のつながり(孤立を防ぐ)を持つ			
	主に障害者向けに、社会性を身につけ	障害児の休日クラブ		
	ることを目的とした空手道場の運営			
	障害者、高齢者向けのサービスの提	福祉サービス事業所		
	供			
	○居宅介護			
	〇共同生活援助(グループホーム)			
	○短期入所(シュートステイ) 等			
	★安心して地域生活が送れる仕組み	地域包括ケア推進課	①障害福祉サービスを利用し	
	づくり	すこやか福祉センター	「サービスを知らない」「利用力割合	「
	○地域ケア会議運営			2025 年度
	○アウトリーチ活動の推進		21.1%	10%
	★関係機関との連携体制と相談支援		L L L C C C C C C C	
	体制の強化	 すこやか福祉センター	体制や社会基盤の整備状況を計る	るため) -
	○障害者相談支援事業		②入所施設から地域移行した (2015年度以降の累積数)	
			2020年度 2	2025 年度
			10人	39人
			(障害者の地域移行に必要な環境	 竟の地域における整備
			状況を計るため)	

	T	T	T	T
		★福祉人材の確保・育成	障害福祉課	
		〇人材育成·養成事業		
		★入所施設等からの地域生活への移		
		行と地域生活の継続支援		
		○地域移行·地域定着支援事業		
		★障害福祉施設の整備・誘導		
		○民間活力活用による障害者施設基盤		
		整備·誘導		
		○障害福祉施設運営		
(3)高齢者特有の	●高齢期も住み慣れた地域で安心し	介護予防教室を実施し、運動機能低	公益社団法人 東京都柔道整	介護予防体操終了後も運動継続の意思のある
課題	て暮らし続けられるよう、支援が必	下の予防・社会参加の減少を食い止	復師会中野支部	方の割合
	要な人に適切な医療や介護・生活	める		2020年度 2025年度
	支援サービスを提供するとともに、			50% 70%
	ライフスタイルや身体機能に応じ			
	 て住まい方の選択ができる環境づ	支援を必要としている方の情報の共	中野区介護サービス事業所連	
	 くりを進める。	有や他団体との連携	絡会	
		定期的な訪問を希望する高齢者や障が	東京都住宅供給公社 新宿支社	
		いのある方に対して、1ヶ月に1回定期		
		的に訪問し、近況や健康状態の確認、		
		相談事の受付や申請書類の取り次ぎ業		
		務を行う		
		★区民それぞれが望む在宅療養生活	地域包括ケア推進課	①主治医と十分連携が取れているケアマネジャー
		の実現		の割合
		○ACP(アドバンス・ケア・プランニング)		2020年度 2025年度
		普及啓発		43% 55%
		○在宅療養相談窓口		(医療と介護の連携状況を具体的に計るため)
		○在宅療養推進事業		

	★多様な介護サービスの提供に向け	介護·高齢者支援課	②「長	期療養が必要になっ	た場合に可能な限り
	た体制づくり		自结	宅や実家で過ごしたい	り人の割合
	○要介護度改善推進事業			2020年度	2025 年度
	〇介護人材確保·育成等支援事業			32.7%	60%
	○地域·社会資源普及啓発		(自5	宅で安心して療養生活を	ど送るための環境が整って
	★在宅から入所まで高齢者を支える	介護·高齢者支援課	いる	らか区民の実感を計るた	め)
	基盤整備	住宅課			
	○介護サービス基盤施設整備・誘導				
	○住宅確保要配慮者入居支援事業				
●介護が必要となる状態をできる限	○虚弱高齢者を孤立させないようサ	中野区民生児童委員協議会			
り防ぎ、健康的な生活を維持・向	ロン等へつなげる				
上し、生き生きと暮らしていくため	○居場所づくり・虚弱高齢者の生きが				
に、高齢者が身近な地域におい	い対策としての役割検討				
て、日頃から主体的に介護予防に	(すこやか福祉センター、地域包括 支				
取り組める環境づくりを進める。	援センターとの連携)				
	○健康づくり・介護予防の拠点(居場	中野区友愛クラブ			
	所)としての友愛クラブ数(1町会・自				
	治会1クラブの実現)の増加と魅力				
	づくり(町会・自治会との連携)				

	★区民・団体が主体的に提供する介	介護·高齢者支援課	①住!	民主体サービスを提供	供する地域団体等 <i>0</i>	D数
	護予防の取組の促進	すこやか福祉センター		2020年度	2025 年度	
	○住民主体サービス支援事業			20 団体	30 団体	
	○高齢者会館運営			弱高齢者を含めた地域の	住民による支援の	ц
	★介護予防に取り組む意識の啓発		規	(を計るため)		
	○介護予防推進事業		②体抽	^{操や軽運動など介護}	予防のための通いの	り場へ
			の参	多加状況		
				2020年度	2025 年度	
				18.9%	25%	
				隻予防に取り組んでいる ため)	る高齢者の状況を	

【用語解説】

英数字	
ACP(アドバンス・ケア・	人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチー
プランニング)	ムと繰り返し話し合う取組。愛称は「人生会議」。
ICT	Information & Communications Technology の略。情報通信技術。
	情報やデータを伝達する技術及びそれらの技術が要素技術として組み込まれ
	ている技術のこと。従来の「IT」の意味合いに加え、ネットワーク通信による情
	報・データの共有等コミュニケーション性、双方向性が加味された技術。
SNS	Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略
	で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこ
	と。
あ行	
アウトリーチ活動	一人ひとりの区民や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応するため、地域
	福祉、健康づくり、医療、看護等の視点から、社会福祉協議会、地域包括支援
	センター等関係機関や、地域における公益的な活動団体等と連携し、地域に
	出向くことで対象者を発見し、必要な支援につなげる活動。また、地域の潜在
	的なニーズや課題の発見や、地域におけるネットワークづくりについて取り組
	む活動。
新たな機能を備えた児童	今までの児童館機能に、学校外に居場所を求める児童や、乳幼児親子、中高
館	生の居場所機能、子育て支援活動機能、地域の見守り機能、ネットワーク支援
	機能を強化した施設。
	中学校区ごとに1館の配置を基本とし、今後、運営形態等について検討を進め
	ていく。
オレンジカフェ	認知症カフェ。認知症の本人や家族、地域の人等が集まり、情報交換をした
	り、おしゃべりを楽しんだりする場。お茶を飲みながら心配ごとを相談したり、
	専門家のアドバイスを受けられる一種のコミュニティ。
か行	
ケアマネジメント	保健福祉サービスを必要とする人に対して、その人の相談にのり、最適なプラ
	ンを立てて計画的に自立や機能維持、在宅生活を支えていくこと。
ケアマネジャー	介護支援専門員の通称。介護保険法に基づき、要介護者や要支援者、家族か
	らの相談に応じて要介護者等が心身の状況に応じた適切なサービスを利用で
	きるよう支援するため、サービス計画(ケアプラン)を作成する業務を担う人。
健康寿命	要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間のことをいう。現在では、
	単に寿命の延伸だけでなく、この健康寿命をいかに延ばすかが大きな課題と
	なっている(中野区では、要介護2以上の認定を受けていない年齢で表してい
	る)。
子ども・若者センター	子ども期から若者期における課題についての専門相談、支援、措置、家庭・社
	会復帰までを総合的に実施することを目的とした、児童相談所機能を併せ持

	つ区の施設。2021年11月に開設(児童相談所機能は2022年4月に開
	う区の施設。2021年11月に開設(児童相談別機能は2022年4月に開 始予定)。
	知了た/。
さ行	
災害時個別避難支援計	災害時避難行動要支援者名簿に基づき、要支援者一人ひとりについて、本人
画	の介護や障害の状況、避難時に必要な医療機器や移動に必要なもの、支援者
	などの情報について支援者と共有し、災害時に備えることを目的として作成
	する計画。計画書は平常時から本人と支援者と区が所持し、計画書の内容は、
	災害時避難行動要支援者名簿に反映する。
児童相談所	子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子ど
	もの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子ど
	もや家庭に適切な援助を行うことにより、子どもの福祉を図るとともにその
	権利を擁護することを主たる目的として設置される行政機関。
市民後見人	弁護士や司法書士などの資格は持たないものの、社会貢献への意欲や倫理観
	が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた
	良質の第三者後見人などの候補者。
社会福祉協議会	社会福祉の増進を図るために組織された民間団体で、社会福祉の基本的な事
	項を定めている社会福祉法に規定されている。地域福祉事業推進の中心的役
	割を担っている。
住宅確保要配慮者	低額所得者、高齢者、障害者、被災者(発災時から3年を経過していないもの
	に限る。)、子育て世帯等、住宅の確保に特に配慮を必要とする方々。
就労支援センター	一般就労を希望している障害者への相談や訓練、企業で働く障害者の職場へ
	の定着支援、企業における障害者雇用の支援等、障害者の就労を総合的に進
	める機関。
生涯学習	人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、
	文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教
	育、趣味など様々な場や機会において行う学習のこと。また、人々が、生涯の
	いつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価
	される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられる。
障害者就労施設	障害者総合支援法第5条に定められた就労継続支援サービスを行う事業所。
食育	様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する
	力を身につけ、健全な食生活を実現できる力を育むこと。
新型コロナウイルス感染	新型コロナウイルス感染症:COVID-19(coronavirus disease 2019)
症	は、2019年に発生した感染症である。ヒト・ヒト間での感染が認められてお
	り、症状としては、発熱、咳、頭痛、倦怠感等のインフルエンザに似た症状や呼
	吸困難を伴う肺炎を認める場合がある。2020年9月現在、有効な治療法は
	存在せず、対症療法が中心である。
	感染は世界的に拡大し、WHO(世界保健機関)は2020年3月11日に世界的
	な大流行を意味する「パンデミック」の状態にあると宣言した。

	わが国においても感染が拡大しており、健康福祉施策にも多面的かつ大きな
	影響を及ぼしている。
 すこやか障害者相談支援	身体、知的、精神障害者(児)、発達障害者(児)や家族等に対し、各種相談、障
事業所	
生活習慣病 	生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称をい
D. () (= 1) (= 1	う。具体的には、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病等が指摘されている。
成年後見制度 	認知症、知的障害、精神障害等のため判断能力が十分ではなく、自分一人で
	は契約や財産の管理等をすることが難しい方を保護・支援する制度。家庭裁
	判所が成年後見人等(その方の権利を守る援助者)を選ぶ法定後見制度と自
	らがあらかじめ成年後見人等を選んでおく任意後見制度がある。社会福祉法
	人や特定非営利活動法人等の法人が成年後見人等になることもできる。
	法定後見制度の3種類。
	・補助…判断能力が不十分な方
	・保佐…判断能力が著しく不十分な方
	・後見…判断能力が欠けているのが通常の状態の方
セーフティネット住宅	高齢者、障害者、子育て世帯、住宅の確保に配慮が必要な方のために、民間の
	空き家・空き室を活用した、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅
	・登録住宅…住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅
	(住宅確保要配慮者以外の方も入居可能)
	・専用住宅…住宅確保要配慮者のみが入居可能な住宅として登録された住宅
セルフケアマネジメント	自分の精神状態や健康状態を安定させ、より良い状態になるよう改善を図っ
	ていくこと。
セルフ・メディケーション	自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること。
た行	
地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介
	護予防マネジメント等を総合的に行う機関で、各区市町村に設置されている。
地域密着型サービス	中重度の要介護者や認知症になっても無理なく在宅生活を継続するための
	介護サービス。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介
	護など「短時間・1 日複数回訪問」や「通い・訪問・泊まり」といったサービスを
	組み合わせて一体的に提供する。
長期優良住宅	少子高齢化や環境問題などの社会情勢の変化にともない、ストック活用型の
	社会に対応するため、長期にわたり良好な状態で使用される措置が構造、設
	備において講じられた優良な住宅
データヘルス	特定健康診査(特定検診)や診療報酬明細書(レセプト)などから得られるデー
	タの分析に基づいて実施する、効率の良い保険事業。
な行	
中野くらしサポート	経済的な困りごとと合わせて、生活上の様々な不安や悩みを抱える方のため
	の相談窓口。
	Industrial

認知症	いろいろな原因で脳の細胞の働きが失われたり、働きが悪くなったために
	様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態(およそ6か月以上継
	続)を指す。
	認知症を引き起こす病気のうち、最も多いのは、脳の神経細胞が脱落する「変
	性疾患」と呼ばれる病気であり、アルツハイマー病、前頭側頭型認知症、レビー
	小体型認知症等がこの「変性疾患」にあたる。続いて多いのが、脳梗塞、脳出
	血、脳動脈硬化等のために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、そ
	の結果その部分の神経細胞の働きが失われたり、神経のネットワークが壊れ
	てしまう血管性認知症である。
認知症アドバイザー医	中野区医師会が独自に、一定以上の認知症に関わる専門知識を有する医師を
	養成し、必要な研修を受けた医師を中野区認知症アドバイザー医として登録
	し、区民に公開している。
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助
	けする者。
認知症バリアフリー	認知症になっても安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環
	境が整っていること。そのための障壁がないこと。
は行	
バリアフリー	高齢者・障害のある人等が社会生活をしていく上で、物理的、社会的、制度
	的、心理的な障壁、情報面での障壁等すべての障壁(バリア)を除去する必要
	があるという考え方
フレイル	「虚弱」という意味で、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能
	や認知機能の低下が見られる状態。
ま行	
民生児童委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、地域の人々の福祉に関す
	る問題(生活上の問題、高齢者・障害者福祉等福祉全般)についての相談を受
	ける人。児童福祉法による児童委員も兼ねており、児童の福祉に関する相談
	にも応じている。さらに、子どもに関する支援を専門に行う主任児童委員が
	配置されている。
や行	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、すべての人が
	利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び生活環境を設計すること。
ら行	
ライフステージ	人間の一生における幼少期、児童期、青年期等、それぞれの段階のことをいう
リスクコミュニケーション	リスクのより適切なマネジメントのために、社会の各層が対話・共考・協働を通
	i l
	じて、多様な情報及び見方の共有を図る活動のこと。